

学体連会報

発行日 平成 19 年 5 月 20 日
東京都渋谷区代々木神園町 3 番 1 号
国立オリンピック記念青少年総合センター内
財団法人 日本学校体育研究連合会
電話 (03) 3465-3954
FAX (03) 3465-7464
発行者 片岡 暁夫

教育基本法の改正と「見る」と「見せる」

会 長 片 岡 暁 夫



教育基本法（平成十八年法律第二十号）が成立した。これは教育基本法（昭和二十二年法律第二十五号）の全部を改正したものである。1947年から2006年まで足掛け60年、ここで教育の基本が改正され、新しい時代にふさわしいものとされた。我々は、教育上の歴史的な出来事を目撃しているばかりか、その渦中にある体育教師なのだといいよう。

教育基本法が変わると、教育関連の法律改正が引き続いて生じる。下位の法律ほど具体的で我々の職業生活と深く関連する。

新しい教育基本法の中で、「教員」についての記述内容が変わった。「第九条 法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。2. 前項の教員については、その使命と職責にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、養成と研修の充実が図られなければならない」と述べている。要点を取り出せば、「自己の崇高な使命を深く自覚する」こと、そして「絶えず研究と修養」に励むこと、さらに「養成と研修の充実」を図ることが明記されることになったのである。

さて、人はどのようにしてこのような教師になるのだろうか。崇高な使命への深い自覚はどのようにして体育教師に生まれるのだろうか。向かうのだろうか。

人には表面の心と深部の心がある。感動や喜び、そして愛が深部に通じる扉を開ける。人間は、誕生後、母親による愛と教育に基づいて人生を始める。そのとき乳児の深いところは母親の愛によって開いていた。このように考えると、教育は心を開く土台の上に成立することがわかる。知識や技能の習得も、心が開いていなければ、なかなか上手いかないものである。深部を開く仕事をしているという自覚が大切である。それが影響しつづけるのではない

か。それは命に関わるのである。

他の教師の授業を受けたり見たりする、あるいは体育の授業を行い、他の教師に見せる。そこで、何を見ているのであろうか。何を見せているのであろうか。子どもたちの熱意や意欲、努力や挑戦心など目に見えないものを具体化して見せているのではないか、そして目に見えないものを見ているのではないか。

かくして双方向のコミュニケーションが成立する。こう見ると、「絶えず研究と修養」に励む個人的努力の側面と、「養成と研修の充実」という社会制度的整備の側面という両面が理解されるのではない。

感動を引起す授業を成立させるために、授業方法の援用が不可欠である。また心を開くように導く教師の人柄が大切である。幸いにして体育の教師には魅力的な人物が多いと思う。

教育基本法の改定にともない、学校教育法の改正、教育職員免許法等の改正、そして地方教育行政法の改正などが日程に上がっている。教育の目的や目標、教員免許、そして教育委員会制度が検討されている。免許は永久ではなく、就職して10年たつと更新の時期になり、更新講習を受け更新するというような案である。国民に対する説明責任を果たす動きの一貫ではないかと思われる。

毎年、本会は大会を開催している。次は京都で開催される。例年、主管の地域を除いて、約千人の人々が全国各地から集まる。各県平均20人程度の方々が、研究授業の感動と新情報を各地に持ち帰っている。教育の大改革期であるだけに、多くの先生方の参加をお願いしたい。最後に、昔も素晴らしい授業があった。子ども達が貧弱な教育環境の中でも、向学心あふれる学習をしていたのではないか、と問い掛けておきたい。

新学習指導要領に対応した学校体育の課題 — 学習指導要領改訂の動きと学体連の課題 —



筑波大学副学長 高橋 健夫

1. 学習指導要領の改訂の動き

1) 中教審「健やかな体」部会の方針

およそ2年半にわたって中教審「健やかな体」部会で、体育科が保障すべきミニマム（体育の学力）について論議されてきたが、概ねその骨子ができあがった。要点を整理しておけば以下のものである。

○体育科の説明責任に応じていくために、すべての子どもに保障すべき最低限の学習内容を明示するとともに、それらの確実な習得に向けて指導の充実を図る。

○学習内容は、「身体能力」、「態度」、「知識、思考・判断」の3点で捉える。

・「身体能力」は、身体能力の要素（体力）と生涯にわたって運動に親しむための身体能力（運動技能）の2つの観点で構成する。また、運動技能は①個人的な運動で自分の身体や用具を操作する、②個人的または集団的な運動で演技したり表現したりする、③ゲームで身体やボールを操作する、④対人的な運動で対する相手の動きを制する、という4つの動きのまとまりでおさえる。

・「身体能力」「態度」「思考・判断」のベースとして「知識」を位置づけ、わかる学習を重視する。知識の内容は①体の動かし方の知識、②運動・スポーツにおける健康・安全に関する知識、③運動・スポーツの態度に関する知識、④生涯スポーツを設計するための知識の4つの観点で構成する。

・「思考・判断」については、「運動やスポーツに関する思考・判断」を中心に捉えることになっている。

・「態度」は、「運動やスポーツをすることに意欲をもつ」「身体能力を向上させていくことに意欲をもつ」という情意的な態度と「活動場面で協力することに意欲をもつ」「活動場面でフェアに

プレイすることに意欲をもつ」といった社会的行動に対する態度の2側面で捉える。

○今回の審議では、基礎的・基本的な学力の育成に力点がおかれたが、課題解決力の育成の観点が強められたわけではなく、基礎的な知識や技能の育成と自ら課題を解決していく力の育成とのバランスをとることに関心が向けられているのであり、「習得型の教育」と同時に「探求型の教育」の重要性がうたわれている。

2) 新指導要領の改訂に向けての検討事項

このような審議を踏まえ、学習指導要領の改訂に向けて次のような検討課題が示されている。

〈目的・内容について〉

生涯にわたって健やかな体を維持し、豊かなスポーツライフを実現するには、各種の運動の基本となる動きづくりに始まり、基礎的な身体能力や知識を身に付けさせ、さらには、自ら運動に親しむ能力を高められるようにすることが重要であるため、小・中・高の系統性や校種の接続を踏まえ、以下のような改善の方向で検討することになっている。

小学校

○「基本の運動」と「ゲーム」の領域構成の見直し：各種の運動の基本となる動きづくりが重要であることから、「基本の運動」「ゲーム」の領域区分をなくす。

中学校

○選択制の見直し：多くの領域の学習を十分させたうえで、その学習体験をもとに自らがさらに探求したい運動を選択できるように選択制のあり方を検討する。

高等学校

○球技の分類の見直し：生徒の運動経験、能力、興味、関心等の多様化の現状を踏まえ、各学校が生徒

の実情に応じて自ら運動に親しむ能力が高められるよう、例えば球技をゴール型、ネット型、ベースボール型で示すことなど選択制のあり方を検討する。

〈生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成〉

生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成に向け、発達段階に応じて指導内容を明確に示す。

○基礎的な能力や知識などの定着を図ることができるよう、小学校低学年・中学年・高学年及び中学校・高等学校において身に付けさせたい具体的内容をより明確に示す。

○校種を踏まえて、小学校高学年段階においては、地域や学校の実情に応じて各種の運動に関する専門性の高い指導ができるような方策について検討する。

〈体力の向上〉

体力低下の課題に対応するため「体づくり運動」の一層の充実を図るとともに、それ以外の領域においても体力と関連づけて対応する。

○「体づくり運動」の開始時期や指導内容を明確にするとともに、「体づくり運動」以外の領域においても、その成果としてより一層体力の向上を図ることができるよう指導内容を改善する。

○体力の向上には、生活習慣、運動習慣などの要因を総合的に改善することが重要という指摘があることから、体育で身に付けたい基礎的な身体能力や知識をもとに、学校教育活動全体での取り組みや家庭・地域などの実社会で活用できるよう、指導のあり方を検討する。

2. 学体連の研究課題

今回の改訂の基本的方向は、端的に言って学習内容を明確にし、これを確実に習得させることにある。これまでの体育が、楽しさ経験や自発的学習の促進にあったが、そこでは学習内容を具体化したり、確かな学習成果について問いかけるという点では不十分であったという反省がある。楽しさ経験も含めて学習内容がどれほど達成されているのかを厳しく問いかけ、説明責任に答えていく必要がある。一言でいえば、「基礎・基本を培い、もっと楽しい体育の授業を実現すること」が課題になる。このよ

うなことから、学体連としては、以下のことが重要な研究課題になると考えている。

- ・学習指導要領で示される学習内容を各運動領域、各学年段階において一層具体的に提示すること。
- ・学習内容を確実に習得させるための教材づくりや指導の手立て（例えば、支援装置や指導言葉）を明らかにすること。
- ・「基礎・基本を培いもっと楽しい体育授業を実現する」ためのわかりやすい授業モデルを提案すること
- ・設定した学習目標や内容がどこまで習得されたのか、このことを厳密に証明するための評価法を開発提供すること。

3. 学体連の新たな組織活動

学体連は、文科省と一層強固に連携しながら、学習指導要領の目標・内容の実現に向けて取り組むことにしている。しかし、このことは多様な考え方や方法を排除するものではなく、「学習成果を高めるよい体育授業モデル」であればすべて高く評価されるであろう。

そのような意味で、学体連の全国大会で発表される体育授業実践は、典型的な授業モデルとして注目されることになるだろう。できるだけ明確なコンセプトにもとづく授業モデルを提案していただきたいものである。また、願わくばそれぞれの学校の授業研究の成果にもとづいてエビデンス・ベースで発表していただきたいものである。より精度の高い授業研究を進めていくために、学体連は積極的に指導・助言を行う用意がある。

また学体連は、全国大会に向けてプレ大会、プレプレ大会を積極的に支援し、研究指定校の要求に応じて指導講師（学体連の経費負担）を派遣することにしており、当該校の授業研究の下支えの役割を果たそうとしている。

学校体育の振興に向けた東京都教育委員会の取組

東京都教育庁指導部主任指導主事 鯨 岡 廣 隆



はじめに

平成18年12月、教育基本法が改正された。昭和22年に制定されてから60年が経ち、これまでの我が国の伝統と発展を踏まえ、将来に向かって新しい時代の教育の基本理念を明確に示し、未来を切り拓いていく教育を実現していくための基本法改正は、極めて重要な意味をもっている。

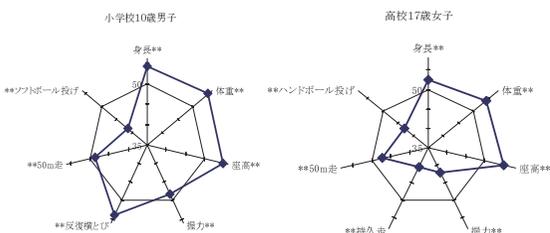
特に、第一条『教育の目的』に、「心身ともに健康な国民の育成」が掲げられ、第二条『教育の目標』に、「健やかな身体を養うこと。」が位置付けられた意義は大きいと考える。

今後、関係法令の改正が行われた上で、学習指導要領が改訂されていくことになる。

そこで本稿では、これまでの中央教育審議会等での検討経過を踏まえ、東京都教育委員会における学校体育関連の重要な行政課題、学校における教育課題及び今後の施策展開について紹介する。

1 子供の体力向上について

東京都では、昭和41年以来、継続して「児童・生徒の体力・運動能力調査」を実施してきた。平成18年度調査の結果から、体格は向上しているが、体力は低下しているという長期的傾向に変化は見られない。特に、「握力」「ハンドボール投げ」と、「持久走」の低下傾向が顕著である。



(親の世代である30年前の児童・生徒との比較)

こうした長期的な体力低下傾向の直接的原因は、運動不足にある。

体力の低下は、人間の生命力や社会生活での活力に重大な影響を与えるものである。しかし、一時的

には話題になっても学力低下ほどの深刻さや緊迫感に乏しく、国民的な課題にならない。子供の生活実態や我が国全体のライフスタイルの大きな変化などが背景に横たわっており、日々の生活においては、現実に関ることが少ないことが、本質的な問題解決を難しくしている。

こうした現状であるため、生活行動、運動・スポーツを意図的・積極的に行うことが課題解決の方途となる。東京都では、小学校就学前から10歳程度までの遊び、生活習慣や食育に着目し、「生活習慣改善プロジェクト」を立ち上げたところである。また、学校においては、校庭の芝生化を推進し、子供たちが心地良く元気に遊ぶことのできる環境作りを進めるとともに、小学校における総合運動部活動の全校展開という方向性を示したところである。

2 教育活動における部活動の位置付けの明確化

部活動は学校が設置し、有意義な学校生活を送る上で極めて重要な教育活動である。東京都における部活動加入率は、以下のとおりである。

(単位:人)

	小学校	中学校	高等学校 全日課程
在籍者数	555,245	217,332	119,337
加入者数	14,666	184,331	89,065
加入割合	2.6%	84.8%	74.6%

(平成18年度東京都公立学校部活動調査から)

学校における部活動は教育活動の一環とされてきているが、学校の教育活動として明確な根拠規程がなく、その位置付けについて曖昧な捉え方がなされてきた。このため、部活動に対する考え方、活動状況、教員の勤務との関係、週休日等の部活動指導等について様々な課題が指摘されてきていた。一時期は、地域のスポーツクラブを部活動の受け皿としていくような意見もあった。

しかし、都教育委員会では、公立学校の部活動の振興を図るため、平成16年10月に、「部活動基本問題検討委員会」を設置し、部活動に係る基本的な課題を5項目に論点整理し、平成17年12月に具体的な

方向性を示した。さらに、顧問教諭の勤務と部活動指導の関係についても、「部活動振興専門委員会」を設置し、平成18年4月に検討結果をまとめたところである。

こうした検討の結果、平成18年8月に、都立学校の管理運営に関する規則を一部改正した。

(部活動)

第12条12 学校は、教育活動の一環として部活動を設置及び運営するものとする。

- 2 校長は、所属職員(事務職員等を除く。)に部活動の指導業務を校務として分掌させることができる。
- 3 校長は、所属職員(事務職員等を除く。)以外の者に部活動の指導業務を委嘱することができる。
- 4 学校は、部活動が当該学校の施設で活動できない場合に、当該学校以外の施設を活動の拠点とすることができる。

都立学校においては、平成19年4月から本規則により、明確な根拠規程に基づく教育活動として部活動が行われることとなっている。

このように部活動振興に向けた基盤整備を行うとともに、今後の具体的な振興策を講じていくために、平成18年8月から、「課外活動振興協議会」を設置し、平成18年度は運動部活動について、平成19年度は文化部活動について、振興計画を提言し、施策に反映させていくこととしている。

3 未履修問題について

平成18年10月、富山県立高校での世界史未履修問題に端を発し、全国の高等学校における教育課程の実施状況が社会問題化した。

高等学校においては、未履修教科・科目を履修させていなければ問題であることは言うまでもない。同様に、小学校、中学校及び高等学校における体育、保健体育においても、学習指導要領に示されている学習内容が適切に履修されていなければならない。

しかし、学習指導要領には、教科の中で授業時数の目安を示している場合や、授業時数の割合で示されている学習内容がある。小学校の体育では、第3・4学年の保健の領域については2学年で8単位時間程度、第5・6学年で16単位時間程度、中学校の保健分野については3学年間で48単位時間程度を配当することとなっている。

また、「取り扱わないことができる」場合、「各領域において適切に行う」場合、「これらのうちから一つを選択して履修できるようにする」場合、「これらのうちから一又は二を選択して履修できるよう

にする」場合などが示されており、状況によっては履修しない部分がある可能性を含んでいる。

確実に身に付いたかという習得状況とは別に、体育、保健体育の学習内容について、履修していない部分があるまま転校したり、上級学校に進学したりすることを避けなければならない。

今後、学習指導要領が改訂され、教育基本法の趣旨や中央教育審議会でのこれまでの検討を踏まえた学習構成がなされると考えるが、学習指導要領の適正な実施と管理体制を整備していく必要がある。

4 食育の推進について

平成17年6月、食育基本法が成立し、平成18年3月、食育推進基本計画が策定された。

東京都は、国の法整備を受け、平成18年11月に、都民の健康的な心身と豊かな人間性を育むために「東京都食育推進計画」を策定した。この間、都教育委員会においても、「公立学校における食育に関する検討委員会」を設置し、平成18年7月に報告書を取りまとめた。

今後、各学校においては、食育の目標や指導計画を作成していくことになるが、各教科や特別活動を横断する学習内容の整理や、家庭への働きかけ、地域の関係機関や学校医との連携など広範囲にわたり食育を推進していくために、食育推進チームの編成や食育リーダーの育成を行うこととしている。

特に、学校保健委員会の活動と重複するところもあり、既存の組織を生かした現実的な取組が期待される。このため都内の複数の地域において小学校、中学校、高校や関係機関が連携したモデル地域を指定し、実践的な研究を行うこととなっている。

おわりに

弓館小鱈は、大正2年に、「運動体育というようなことも、文明国民のぜひもしなければならぬことであって、しかもおろそかにされている最たるものである。」と記したと言われている。

教育の基本は知徳体と言われるが、学校体育がカバーする領域は広範囲にわたる。子供たちが激変する社会を力強く生きていくためには、「生きる力」の根幹を太く強く育てていく必要がある。世間では、学力向上にスポットを当てる傾向があるが、『学力・体力向上』を同時に推進していくことこそ、今後、我が国を切り拓いていく人材を育成するための教育の基軸であると考えている。

特集 最優秀校の試み

「たくましい“体”と豊かな“心”をもった 田間宮っ子の育成」

埼玉県鴻巣市立田間宮小学校教諭 小 口 雅 雄



1 研究の目的

本校の児童は、明るく素直な児童が多く、運動に対しても意欲的に取り組む。また、地域のスポーツクラブや学校の運動クラブにもたくさんの児童が積極的に参加をしている。しかし、帰宅後、家の中で遊んでいる児童や、行動や考え方が自己中心的な児童もあり、運動に対する二極化の傾向もある。

このような現状の中、生涯にわたっての「体力づくり」をふまえ、児童が自らを高めるためのたくましい心や友達と力を合わせて活動していく思いやりの心をもつことにより、運動や活動を楽しもうとする豊かな心を育てていくことができると考えた。そ

こで、学校教育目標の具現化にむけ、体育科の指導を通して“体”と“心”を育てていくことに焦点をあて、研究を進めていくこととした。

○16年度…主体的に体づくりや心づくりができる教科体育・体育的活動・家庭や地域との連携による活動を検証した。

○17年度…授業改善や生活改善を実践しながら児童一人一人に応じた指導・支援活動を検証した。

2 研究の方法・実践内容

(1) 学習指導部

体育科指導の工夫改善に努め、学習の充実を図る。

田間宮体育の基礎・基本

運動の特性にふれる楽しさや喜びを味わわせ、自ら進んで学習に取り組ませる体育授業

- 活動を楽しもうとする心
 - ・活動に対しての期待する心ややる気
- 自らを高めていこうとする心・たくましい心
 - ・進んで実践しようとする心や自分のめあてを達成するために最後までやりぬいていく心
- 共に生き、力を合わせる心・やさしい心
 - ・勝敗やできばえのみにこだわらず、友達や家族、地域の人々と共に励まし合い、認め合いながら楽しく活動しようとする心

- ◇積算基礎に基づいた体育指導
- ◇学び方を育てる学習指導の工夫
- ◇社会的態度や実践的態度の育成
- ◇運動の楽しさと特性を結ぶ評価活動
- ◆校庭・体育館＝体育の教室

①『田間宮小体育の基礎基本』の徹底

- ・田間宮小体育の願いや授業づくりの視点を明確にして授業研究会を実施し、よりよい体育授業について全職員で話し合い、共通理解を深めた。

④授業場面と教師行動の分析（研究授業）

- ・授業場面や教師行動を量的に捉え、「よい体育授業」の姿を検証し、授業の工夫改善に努めた。

②重点領域の設定

器械運動系 鉄棒・マット・跳び箱	・めあてに向かってがんばる心の育成
チームゲーム系 鬼遊び・ゲーム ボール運動・リレー	・お互い教え合い、励まし合いながら、仲良く助け合っていく心の育成 ・友達や集団（チーム）のよい点を認め合う心の育成
保健学習・保健指導	・自分の体や心を見つめ、自己をさらに高める心の教育

学習指導場面	思考・判断場面	運動活動場面	マネージメント場面
5分30秒	4分00秒	3分30秒	2分00秒
12.8%	8.0%	77.0%	4.0%

【教師言葉】

分 類		個 人	集 団	合 計	
発 問		1回	7回	8回	
フィードバック	肯定	一般	42回	31回	73回
		具体	15回	17回	32回
	矯正	一般	7回	4回	11回
		具体	33回	7回	40回
否定	一般・具体	0回	0回	0回	
励 ま し		14回	28回	42回	
合 計		112回	94回	206回	

③全単元『具体的評価規準・評価計画』の作成

⑤運動量(心拍数)の測定<ハートテレメーター>

- ・運動への関心・意欲、技能面の低・中・高位の児童を抽出して、授業時の心拍数から運動量を確保した授業を検証した。

サッカーの評価規準

	担当	学習活動における具体的な授業の姿	
		第1時～第3時	第4時～第7時
1 サッカーの学習に興味をもち進んでかかわろうとする。	関心	①迷わず準備や練習づけをしようとする。	②チームの一員として自分の役割を意識し、ゲームに生かそうとする。
2 友達と協力し、教え合ったりしながら活動しようとする。	協力	①月分から仲間と声をかけ、楽しく運動しようとする。	②友達と教え合いながら、意欲的に活動しようとする。
3 運動の仕方や自分たちで工夫したルールを守り、安全にゲームをしようとする。	公正 安全	①ルールやマナーを守らうとする。	②観察を要請に認め、仲間にも働きかけようとする。

＜評価計画＞

項目	学習活動	評価規準		評価方法	教師の支援
		目 標	規 準		
1 競技の理由を考え、チームにあった作戦を立てている。	① オリエンテーション 1 学習のねらいや進め方を知る 2 チーム編成と役割分担をする 3 学習目標の思い方を知る。 ・学習カード ・チームカード ・技能カード	1-①	1-②	1-④ 行動観察	○チームとしての作戦が立てられるように指導する。 (作戦の有無は)
2 練習の仕方やルールを守り、安全にゲームをしようとする。	4 ゲームに慣れるための運動を知る。 5 決しのゲームをする。	2-①	2-②	問いかけ 評価カード	○はじめのルールは、みんな参入するルールになるよう働きかけを行う。
3 友達と協力し、教え合ったりしながら活動しようとする。	① チームごとに準備運動と慣れの運動を行う。 ② ニゴエをする。 ③ ゲームをする。 ・ゲームⅠ ・ゲームⅡ ・チーム練習	2-①	1-②	1-② チームカード	○ゲーム中は作戦を考慮してプレーするように声をかけをする。(作戦の意識は)
4 運動の仕方や自分たちで工夫したルールを守り、安全にゲームをしようとする。	4 本場の学習を取り返る。 ＜ゲーム＞ ・ゲームの振り返り ・決りのため(作戦)＜個人＞ ・学習の振り返り 5 学習のまとめをする。	3-①	3-②	学習カード	○決りの映像がとれているチームや相手チームのよさを紹介する機会を設定する

(2) 体育的活動部

体育的活動を通じて、体力の向上と社会性の育成を図る。(家庭や地域との連携)

①業前運動の改善

- ・「すくすくプログラム」を取り入れた学年課題運動の場を確保し、腕支持感覚と逆さ感覚を高める種目に取り組みさせた。



- ・運動朝会を学年ごとゲーム化(遊具、リレー、縄跳び、ボールゲーム等)して、仲間とともに全力で楽しみながら体力の向上を図った。

②体育ボランティアの活用

- ・体育授業、夏季水泳、校外行事(対外試合)など、家庭・地域から募集し、協力を得た。

③『体力貯金通帳』での親子体力づくり

- ・「県体力向上目標値」に基づく運動メニューを選択して、家庭で体力づくりに励み、親子の体力向上の意識を高めた。



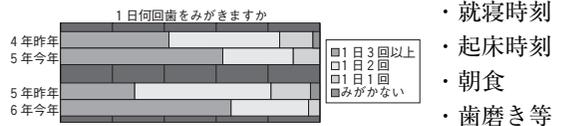
④PTAとの連携

- ・PTAが主催するスポーツ事業を親子参加とし、「しっぽ取り鬼」や「ドッジボール大会」を実施した。

(3) 健康生活部

自分の健康、体力に関心を持ち、進んで健康な生活を送ろうとする児童の育成を図る。

①基本的な生活習慣の実態把握



②『元気はつらつコーナー』による啓発活動

- ・廊下掲示や学年だよりへの掲載により、健康生活に対する意識を高めるよう家庭、地域に働きかけた。

③委員会キャンペーンによる児童の自発性の高揚

- ・残食調査(給食委員会)



・歯磨き運動（保健委員会）

④『健康づくりカレンダー』（基本的な生活習慣チェック）による健康や体力向上への意識の高揚

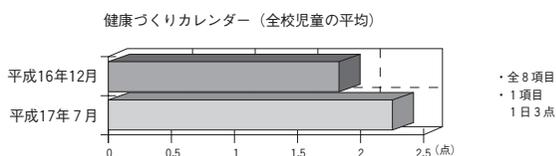
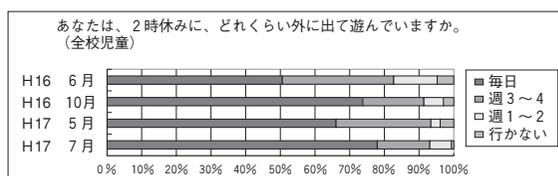
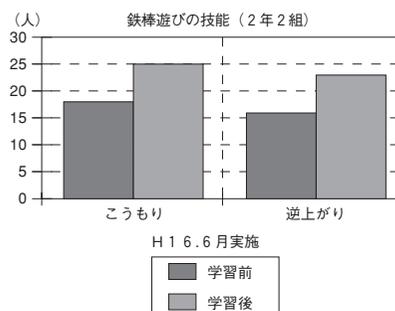
3 研究の成果

(1) 平成16年度

- 自分の体や心を見つめながら、進んで学ぶ姿勢が身につけてきた。
- 運動の生活化を奨励したことにより、『マラソンラリー』（登校後・毎日）では、全校の23%（151名）の児童が300周を達成し、運動に粘り強く取り組もうとする心が芽生えてきた。
- 自分の健康への関心が高まり、歯磨き運動では1日に3回以上磨く児童が32%、2回が49%に向上した。

(2) 平成17年度

- 体育授業づくりの視点が明確化でき、児童の学び方が身につくとともに、技能の向上が図られた。
- 運動に取り組む態度や姿勢が意欲的になり、積極的に運動に取り組む児童が増加した。
- 児童・保護者の健康増進への意識化と生活改善への実践化が図られた。
- 2回目（11月）の新体力テストでは、全ての学年で男女ともに県平均を大きく上回れた。



4 今後の課題

本校の研究のねらいは、心と体を一体としてとらえ、心身ともに健康な児童を育成することだった。今後も研修の成果を、「教育に関する3つの達成目標」の実践と併せて、子ども達の力に結びつけ、継続発展して取り組んでいきたい。そして、①児童・職員が健康でたくましく、明るく楽しい学校、②家族を通してスポーツに親しみ、健康な生活習慣を確立した家庭、③スポーツ活動に積極的に取り組み、子どもとのふれあいを大切にする地域を目指す。

特集 最優秀校の試み

「心も体も元気な岡村っ子をはぐくむために」

神奈川県横浜市立岡村小学校校長 佐藤 秀子



1 はじめに

岡村小学校は、磯子区の高台に1963年（昭和38年）1月10日に開校した。学校建設のために整地を行っていたところ、三殿台遺跡が発見された。現在、学校にも土器や化石が保存されている。また、斜面を利用した緑陰教室の木々をはじめ、学校の坂や階段にはたくさんの桜の木があり、4月ともなるとピンクに覆い尽くされる緑豊かな学校である。さらに、地域や保護者の方の学習ボランティア活動が盛んで、学校安全活動では保護者・地域による学援隊を組織し、校舎内外の見守りパトロールを行っている。

平成14年度より、「心も体も元気な岡村っ子」を教育目標に設定し、健康教育を特色として推進している。本校の子どもたちは、明るく運動に対する意欲が旺盛であり、自分の思いや願いをもって取り組む姿が見られる。そこで、自分のめあてをもち、そのめあての実現に向けて、様々な対象に豊かにかかわり合いながら、主体的に取り組んでいくことができる子どもを育てていくことが『生きる力』を育む基盤になると考え、体育科や特別活動の学級活動(2)を通じた研究を進めている。

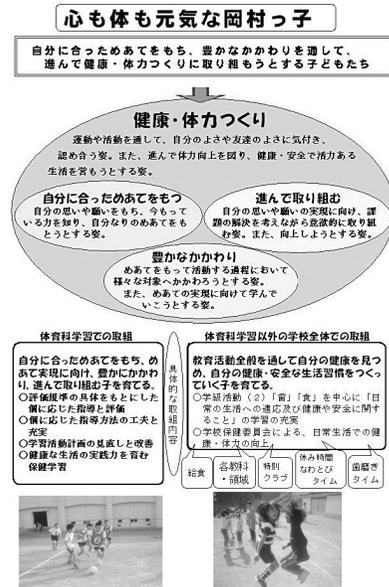
2 研究テーマ

心も体も元気な岡村っ子
～自分にあっためあてをもち、豊かなかかわりを通して、進んで健康・体力づくりに取り組もうとする子どもたち～
＜サブテーマ＞

「確かな学力の向上を目指し、目標に準拠した評価の工夫と改善」

横浜市教育委員会より、平成14～18年度に「体育科の研究協力校・教育課程開発実践推進校」の研究委嘱を受け、教育課程の改善や評価について研究を深めている。また、「横浜市健康・体力づくり実践研究校・神奈川県キラキラタイム実践推進校」の委嘱も受け、教育活動全体を通して子どもの健康・体力づくりの研究も進め、その成果を県内及び市内に向けて公開授業研究会を行っている。

【研究全体図】



本年度は、子どもが自分の学習状況を明確にとらえ、よさを実感し、自分を見つめ直すことを通して自己実現に向けて積極的に取り組んでいこうとする力(自己評価力)を高めていきたい。なぜならば、自己評価力が高まれば、自分に合っためあてをもち、めあての実現に向けて進んで取り組むことができるようになるからである。

そのために、教師は、それぞれの学習過程において、『評価規準の具体とその姿』を作成し、それをもとに子ども一人ひとりをきめ細かく見とり、個に応じた具体的な支援内容を考えていくことが大切である。学習の中で、『何を、いつ、どのように』指導・評価し、その状況をいかにして次の指導につなげていくのかを明確にしていかなければならない。そうすることで、子どもは、自分に合っためあてをもち、めあての実現に向けて意欲的に取り組み、また、様々な対象に豊かにかかわり合いながら、自分を振り返り、よりよい方向を目指すことができるであろうと考え、サブテーマを設定した。

評価規準の具体的姿で見るとは	
<p>学習の流れ</p> <p>○主な活動：●子ども（全体や個）の様子や発言。</p> <p>誰かにする 7/7</p> <p>今できる技をより上手にしたり、できそうな技に挑戦したりして、跳び箱運動を楽しもう。</p> <p>○他の児童・児童の指導を通して、2人3組や4人5組の跳び箱運動につながる動きや自分が平時に存する技に備した動きをする。</p> <p>○自分のめあての実現に向けて、学習を進める。</p> <p>【関心・意欲・態度】の具体的姿 「できた」「できた」と喜びを表現して、何處でも跳び箱運動に取り組んでいる。</p> <p>友達と声をかけ合ったり、質問投げ、かかえ込み遊び、地上跳箱・個はねとびに連んで取り組んでいた。</p> <p>【思考・判断】の具体的姿 安定した動作で実行し続けようとする。学習カード・教材をもとに、自分の技（跳び箱）に取り組んでいた。</p> <p>【技能】の具体的姿 自分の力にあった技に取り組んだり、優しい条件のもとで、できそうな技に取り組んだりして、安定した動作で実行し続けようとする。</p> <p>●自分の力に合った技に意欲的に取り組んでいた。</p> <p>○今日の学習を振り返る。</p> <p>●学習を振り返っての感想では、「跳び箱運動が楽しかった」が多かった。</p>	<p>主な指導と評価</p> <p>6年 運動運動 「跳び箱運動」</p> <p>○本時が最後の学習であることを意識し、意欲的に取り組んでいた。</p> <p>●「楽しかった」「楽しかった」という言葉を聞かせてくれた。</p> <p>○子どもたちのめあてが「大きく」「きれいに」という方向で定まっていた。</p> <p>●学習資料やビデオをよく見て、自分の技を確かめよう。</p> <p>○できるようなった技が増えたが、より大きな動きにはなっていない。</p> <p>●かかえこみとびで、よっぽと上の子の動きが、跳び箱の動きと重なって、楽しんでいる様子が見られた。</p> <p>○個はねとびに取り組んでいる子どもが多く、「く」の字姿勢になり、足や膝が曲がる姿が見られた。</p> <p>●思いよく足を踏み上げ、跳び箱を蹴る姿が見られた。</p> <p>●多くの子どもが、「できた」「跳びた」といへる満足感や達成感を味わう姿が見られた。</p>



(4)運動に親しむ時間の確保

中休みを30分確保し、子どもたちが外遊びを通して友達とのかかわりを深めたり、進んで体力づくりに取り組んだりすることができた。

(5)なわとびタイム

年間を通して毎週火曜日の中休みに位置付けて全校で短縄や長縄でなわとびを行っている。運動委員会の児童が跳び方を教えたり、長縄では各クラスが協力したりする姿が見られた。また、年間通すことによって持久力もついてきた。

(6)新体力テストの活用と成果

年間2回6月と11月に全校で新体力テストを実施する。6年間記録できる個人カルテを活用し、市の平均や前回の結果と比較するなど自分の伸びを実感する子どもの姿が見られた。また、体育学習や体力づくりのめあてに生かすこともできた。

(7)生活習慣（食）の指導に関する取組

学級活動内容(2)の「食」や「歯」について視点をあて、指導内容を見直し、6年間の学びの系統性や継続性を重視した。また、栄養職員や養護教諭がT・Tとして授業に参画したり、歯みがきタイムを位置づけたりすることで生涯にわたって健康な生活を送ろうとする態度を身に付けることができた。

(8)地域・保護者との連携

学習ボランティアとして、体力テストの測定に参加してもらっている。また、授業参観に体育科や特別活動(2)の内容を積極的に公開し、データー等も学校だよりで広報することで、健康・体力づくりへの関心を高めるよい機会になった。

(9)その他の取り組みと成果

児童全員参加の学校保健委員会を開催し低中高ブロックごとに、保護者にも参加を呼びかけながら学年・学級のテーマや計画等を話し合い、実践してきた。自分のめあてに向かって、学級や学年で共同しながら取り組み、地域や保護者との連携を深めることができた。

3 具体的な取り組みと成果

(1)体育科学学習の充実と改善

単元における「つかむ→楽しむ・わかる→豊かにする」の過程で、「評価規準の具体とその姿」を作成した。教師が、子どもたちの具体的な学びの姿をつかむことで、一人ひとりの学びをきめ細かく見つけ、個に応じた具体的な支援を行うことができた。また、個に応じた指導と評価の充実を目指したことで「見とり」と「具体的な指導」を心がけ、子ども自身の学習の改善に生かすことができた。

(2)豊かなかかわりを重視した体育科学学習と単元配列

子どもがめあてをもって活動する中で様々な対象と豊かなかかわりがもてる場や学習内容を設定し、子ども一人ひとりに寄り添った指導を行うことで、自分や相手のよさを認め、互いに学び合い、高め合いながら取り組んでいく姿が見られた。また、新体力テストや宿泊体験学習、運動会、球技大会等のかかわりを考慮し、体づくり運動・表現・かけっこ・リレー等を効果的に配列し、体育科の学習を生かし、発展させることができた。さらに、ボール運動の時数を増やし、ルールづくりを通して友達とのかかわりを深めていくことができた。

(3)他教科等と健康教育との関連

各教科や総合的な学習の時間等との関連で健康教育の年間計画を作成した。健康教育の視点から学習を展開し、健康な子どもの育成をさらに進めることができた。

特集 最優秀校の試み

「豊かな心をはぐくみ、未来に向けて
たくましく生きる子の育成」

愛知県一宮市立大和東小学校校長 山 崎 寛



1 研究の期間

平成15年4月～平成19年3月 4年間

2 研究の目的

本研究は、体を動かすことによって生まれた心と体の変化の両方を実感させることにより、体力や運動技能の進歩に加えて、自己に対する信頼感（自信）や、仲間を信頼したり、思いやりする気持ちを養い、未来に向けてたくましく生きる子の育成を目指している。

また、17年度までの実践により、運動が好きな児童が増えると共に、体力テストの結果も多くの種目で市平均を上回るようになってきた。しかし、鉄棒や跳び箱、ボール投げ等は、苦手とする児童が多く、運動経験の少なさから各種の運動感覚や基礎感覚が身につけていないためであると考えた。そこで、神経系が発達する小学生の時期に、運動の基礎感覚を養うことは各種の運動技能を習得する上で、非常に重要であると考えた。平成18年度は、授業や業間、体育的行事などで運動の基礎感覚を養う動き（遊び）を取り入れ、楽しみながら基礎感覚を養うことを目指した。

3 研究の実践内容

生涯にわたって運動やスポーツを豊かに実践していくことの基礎を養うためには、次の3つの「楽しさ」を味わわせる必要があると考えた。

- ① 運動の特性にふれる楽しさ
…運動そのものが持つ楽しさ
- ② 工夫して活動する楽しさ
…めあてを解決する方法を考えたり選んだりしながら活動する楽しさ
- ③ 仲間と一緒に活動する楽しさ
…互いに教えあったり動きを見合ったり、ルールや作戦を話し合ったりしながら活動する楽しさ
そこで、教科体育部と体力づくり部に分かれ、以下のように実践をした。

(1)教科体育部

心の成長や体力の向上を図るために、運動の楽しさを味わわせることができる授業、技能の高まりが実感できる授業を行うことが必要であると考え、次のような点に留意した。

① 指導計画作成の工夫

アンケートによる児童の実態（技能、欲求）と味わわせたい運動の持つ楽しさを加味して作成した。また、それぞれの種目について児童に味わわせたい「楽しさ」の分析をした。

② 指導過程作成の工夫

授業中の運動量を確保するため、練習の場を多く設定するとともに、基礎感覚や基礎技能を養う動きを体ほぐし運動などに取り入れた。

③ 学習カード作成の工夫

児童が自ら授業中の様子を振り返り、次の学習に生かすことができるようにするため、学習カードの中にヒントカードや自己評価欄を入れた。

(2)体力づくり部

学校行事や放課中の児童の活動に焦点を当て児童に運動の楽しさを味わわせたり、基礎感覚をつけさせたりする運動（遊び）を考え、実践した。

① 体育的行事の実施

学級活動を生かした活動として、ドッジボール大会、縄跳び大会を実施した。また、ペア学級（異学年の組み合わせ）を生かした活動として、サマーフェスティバルを実施した。サマーフェスティバルは、しっぽ取り鬼、風船バレー、キックターゲット、バッティングセンターなどの体を動かす遊び種目を実施した。

② 遊びのチューター制度の導入

児童が遊ぶ楽しさを味わい、かつ、遊びの幅を広げるために、児童に様々な遊びを経験させた。運動の楽しさを味わわせるためのしくみとして、遊びチューター（遊びのリーダー）制度をつくり、遊びのリードを任せた。また、40分間のスポーツチャレンジタイムを平成17年度は、毎週木曜日、18年度は毎週火曜日と金曜日の2回に設けた。遊びの種類を、

走る、投げる、踊るなど遊びを7種類に分類し、学期ごとに遊びの種目を変更させた。

③ 親子ピクス

遊びの中で身に付けたものを、人の前で発表し、認められるというのはとても貴重な機会である。本校では、運動会のときに、東っ子ピクスチューターで行っているエアロピクスを、保護者と一緒に踊る「親子ピクス」として行った。

4 研究の成果

- ・ 全学年、全学級の体育学習において、授業のねらいを「3つの運動の楽しさを児童に味わわせること」とした結果、もっとその授業をやりたいと答えた児童が平均88%（授業後のアンケート結果）になるなど、多くの子どもたちが体育の授業が好きになった。そして、鉄棒や球技など放課や帰宅後に学校へ来て自主的に練習する児童も多く見られるようになった。
- ・ チューター遊びが「楽しい」と感じている児童が80%、天気がよければ外で遊ぶという児童が85%になるなど、チューター遊び・チャレンジタイムを楽しみにするようになり、運動場で元気に遊ぶ児童が増えてきた。
- ・ 体力テストから運動能力を見てみると、3年前ほどの学年も市平均を大きく下回っていたが、研究実践を3年間続けることにより、市平均を上回る学年が増えてきた。18年度には、スキップと登り棒での逆上がりを実施したことで、50m走の記録が大きく伸び、また、初めて逆上がりや開脚跳びができるようになった児童が増えた。
- ・ 子どもたちの基礎体力がつき、3年前に比べ1日あたりの欠席者が4.5人減少した。また、安全への意識が高まり、けが等での保健室来室者も約17%減少した。
- ・ 子どもたちのルールを守ろうとする意識が高まり、放課中のトラブルも子どもたち同士の話し合いで解決できるようになってきた。（子どもの生活作文より）

5 研究の独創性

- (1) 全学年、全学級の体育授業において、授業のねらいを「3つの運動の楽しさを児童に味わわせること」とし、授業研究を重ねた。年々、運動好きの児童が増え、技能と体力の向上につながった。

- (2) 遊びチューター制度を設けたことにより、児童は、遊びの幅を広げ、新しい楽しさを味わうことができた。また、児童が自主的に活動し、異学年との交流が日常的に行われることにより、心の成長が見られ、特に社会性・自主性・責任感などが培われた。さらに、子どもたちのルールを守ろうとする意識が高まり、放課中のトラブルも子どもたち同士の話し合いで解決できるようになった。
- (3) 児童の行動体力の向上と共に防衛体力の向上が見られ、3年前に比べ1日あたりの欠席者が4、5人減少した。また、安全への意識が高まり、けが等で保健室来室者も約17%減少した。
- (4) 運動会では、児童が家庭で保護者に教えた「東っ子ピクス」を親子で一緒に踊るなど、保護者の積極的な参加があり、子どもの運動に関する意識が高まるなどの大きな効果があった。

6 研究の発展性

- (1) 3つの運動の楽しさを児童に味わわせること児童は運動が好きになり、技能が向上したり、体力が向上したりした。また、児童は授業やチューター遊びで行ったことを授業後や家庭に持ち帰ってからの遊びに取り入れている。児童は、運動を自分の生活の一部に取り入れ始めていると言える。
- (2) 心と体の一体となった成長や発達
体を動かすことによって生まれた心と体の変化を実感させることにより、体力や運動技能が高まった。また、自己に対する信頼感（自信）や、仲間を信頼したり、思いやる気持ちも高まった。このような経験を生涯にわたって積み重ねることが豊かな生活につながると考える。
- (3) 開かれた学校づくりの推進
多くの保護者が、読み聞かせや花壇の整備、清掃などのボランティア活動に積極的に参加していただけるようになるなど学校への関心が高まるとともに家庭や地域からの積極的な協力が得られるようになった。
また、地域の方や保護者が中心となり、ソフトボールチームが結成されるなど、学校を中心とした地域のまとまりが見られるようになった。

特集 最優秀校の試み

体力向上を基本に据えた学校づくり



宮崎県小林市立細野中学校長 米田 史彦

1 はじめに

本校は、雄大な霧島山麓を背に、「日本一星の見える町」「蛍の町」として有名な地域に位置し、豊かな自然に恵まれている。学級数6学級、生徒数は169名の中規模校である。

小林市は、「スポーツの町小林」として全国でもスポーツの盛んな地域として認められている。また、本校は県から「体力向上研究推進モデル校」として指定を受け、本年度で3年目を迎えた。指定を受ける前までは、新体力テストの結果において、特に持久走の落ち込みが著しかった。その理由として、体力もさることながら、部活動で苦しい練習を嫌がったり、学習活動においても集中力がとぎれたりという精神面の弱さもあげられた。また、挨拶や返事などを自らの判断で行動に移そうとする生徒は全体的に少なく、部活動中にできていることが学校生活には生かされていない現状があった。

そこで、健やかな心と体を育むための教育活動を推進し、「自ら学び、人間性豊かにたくましく生き抜く生徒を育成しよう」を学校経営の根幹に据え、体力向上について全職員で取り組んでいる。自ら進んで体力の向上に励む生徒を育成することは、教育活動のあらゆる場面で相乗効果が期待でき、生徒の変容や学校の活性化に繋がるという考えのもと、

「心づくり班」と「体づくり班」を組織し研究を推進した。

※資料①参照

2 「心づくり班」の取組

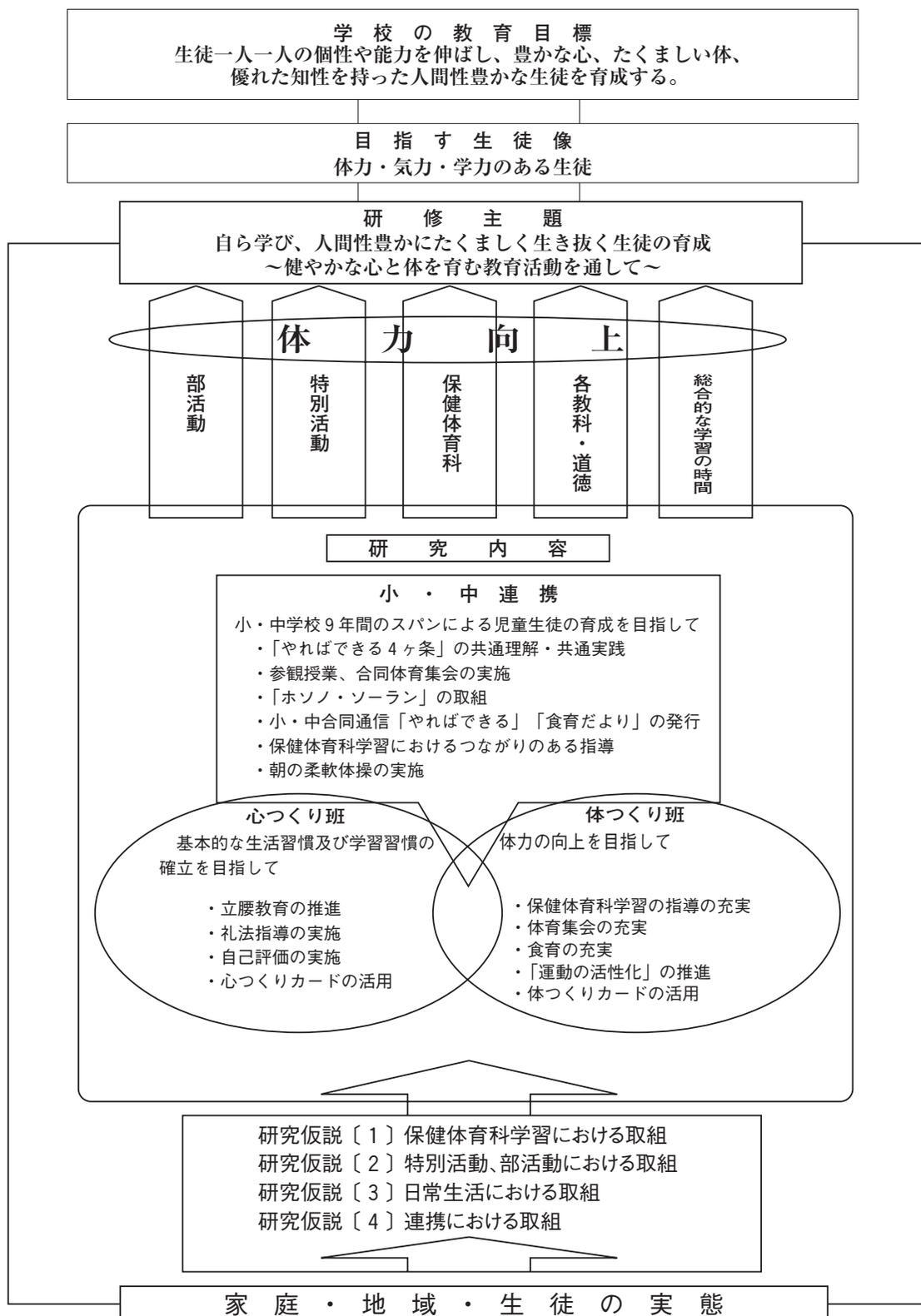
①立腰教育の推進

本校では、心の教育を形から実践しようと取り組んでいる。特に、授業の受け方を全校で統一した。中でも、授業の開始時と終了時の姿勢に着目し、腰骨を立てた黙想により身も心も落ち着かせる姿勢を指導する「立腰教育」に重点を置いている。このことにより、学校全体が落ち着き、集中力が向上している。体育館等で行われる各種集会時においても無言で集合し、背筋を伸ばした正座の姿勢で開始を待つ生徒の姿が常時見られる。

②「やればできる四ヶ条」の推進

小林市を含めた二市二町の西諸県管内では、小中高の生徒指導主事連絡協議会において「西諸っ子十の約束」という共通指導項目がある。その中でも本校においては、

- 腰骨を立てよう
- 大きな声で挨拶をしよう
- はっきりと返事をしよう
- はきものをそろえよう



資料 ①

の四つの約束を「やればできる四ヶ条」として細野小・中共通して指導している。各週で自己評価を行い、生徒自身が自分の生活を振り返るようにした。このことで、生徒に規範意識の高揚が見られ、基本的な生活習慣や学習習慣が確立されてきている。

③「心づくり集会」の開催

「やればできる四ヶ条」を中心に、十五項目の自己評価表の中から、全校の集計結果と学年の集計結果を比較し、落ち込んでいる項目について生徒会各種委員会の担当で学年別重点目標の設定をし、心づくり集会で発表することで、生徒自らが主体的に基本的習慣の確立に向け行動できるようになっている。心づくり集会は二ヶ月に一回設定し、学年から学級そして生徒各個人へと浸透していき、学校の活性化に大きく寄与している。

3 「体づくり班」の具体的な取組

①体育集会の開催

本校では、毎月一回、生徒会並びに保体委員会主催で体育集会を開催している。これは、運動を通して仲間と関わる事の楽しさを体験したり、また仲間の良さを互いに認め合いながら協力して体力向上を図ることや生徒の自主的・自発的運営を通して、生徒会活動の活性化を図ることを目的している。

また、体育集会の開催前後の一週間を、それぞれ「体力アップ週間」・「体力キープ週間」と設定し、約二週間にわたり昼休みは運動場や体育館などで、学級ごとに様々な活動で体力向上に励む様子が見られる。

②学校行事を活用した体づくり

新入生歓迎行事を、「スプリング・スポーツ・フェスタ」 駅伝・ロードレース大会を「ウインター・スポーツ・フェスタ」に変更し、保護者や地域も参加するイベントとすることで、学校行事から地域の祭りの一つとして大いに盛り上がっている。参観日や保護者総会などの出席率が低かった本校の、出席率が急激に高まり、保護者の学校に対する期待や信頼も大きなものとなっている。

③「運動の活性化」を目指した取組

生涯学習の観点からも、日常的に体を動かし、自分の健康を自ら維持管理できる能力を養うこと、つまり「運動の活性化」を図ることは極めて重要である。本校の体力的課題は持久力の向上であった。この課題解決のため次の事項を積極的に取り入れ課題解決にあたっている。

●「部活動合同トレーニング」の実施

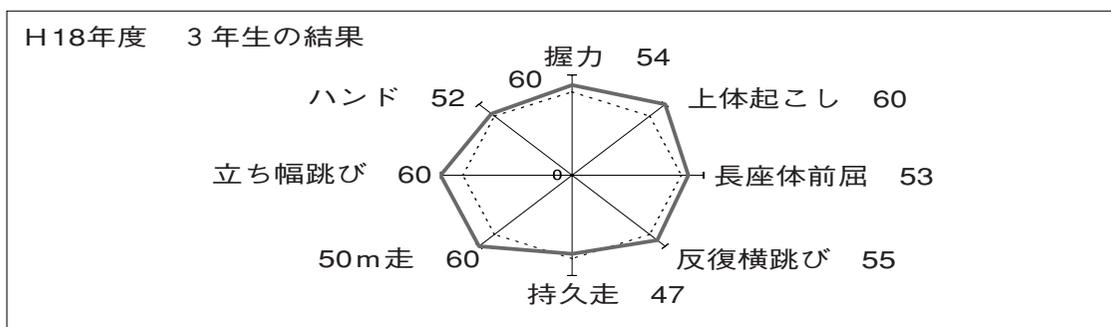
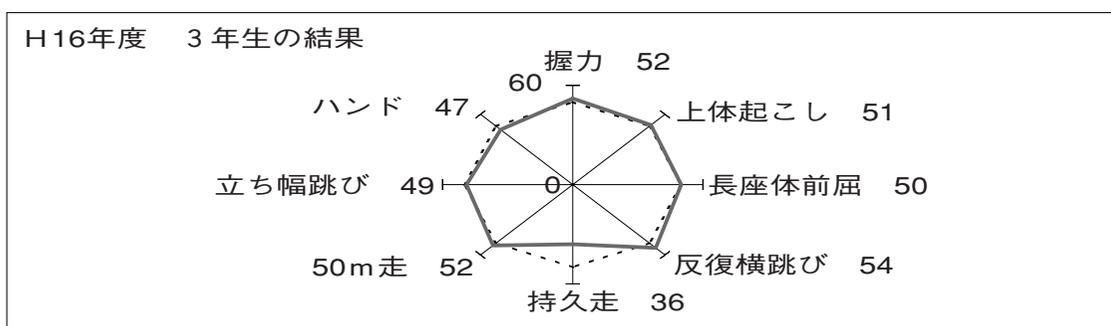
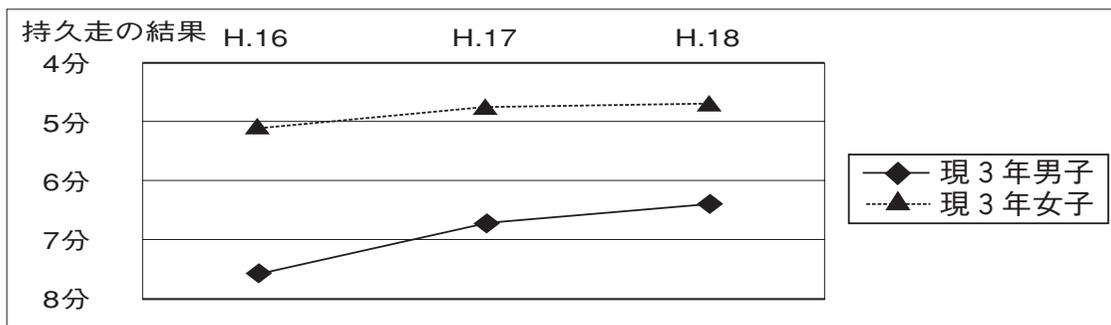
本校は部活動加入率は97%である。週一回部活動生が一堂に会し、「部活動合同トレーニング」を実施している。毎日簡単にできるトレーニングメニューを念頭に置き、毎週各部活動がメニュー紹介の形で実施している。

●「体づくりカード」の活用

長期休業中にも自主的な体力向上に努められるよう長距離走を全校必修種目とし、自分の記録を伸ばしたい種目を選択し、自分に挑戦するようにしている。長期休業後は、新体力テストを実施しその成果を確かめている。

●「マッスルルーム」の設置

生徒が日常的に気軽にトレーニングができるよ



う、空き教室に「マッスルルーム」と称して、トレーニング器具を設置した。雨天時や放課後を中心に大盛況である。

4 終わりに

本校は、「平成十八年度全国学校体育研究最優秀校」として文部科学大臣賞を受賞した。地元でも大

きく報道され、生徒は勿論のこと保護者や地域の方々にまで大いに自信と勇気をいただいた。体力の向上というベクトルの中で『心をつくる』・『体をつくる』ことで体力向上が図られただけでなく、基本的生活習慣の確立や家庭との一層の連携による子どもの成長をみつめることができた。最後に、本校生徒の体力の変容を示し、(財)日本学校体育研究連合会に最大の敬意と感謝の意を表したい。

第45回全国学校体育研究大会

基 調 報 告

「生涯にわたる豊かなスポーツライフの 基礎を培う体育学習を求めて」

第45回全国学校体育研究大会栃木大会
実行委員会総務部 小 花 聡



1 研究主題設定の理由

幼稚園、小・中学校、高等学校及び盲学校、聾学校、養護学校において実施されている現行学習指導要領は、学校完全週5日制の下「ゆとり」の中で「特色ある教育」を展開し、幼児児童生徒に「生きる力」を育成することを基本的なねらいとしている。

体育・保健体育科においては、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校を通じて、明るく豊かで活力ある生活を営む態度の育成を目指し、生涯にわたる豊かなスポーツライフ及び健康の保持増進の基礎を培う観点から内容の改善が図られ、幼児児童生徒が運動を好きになり、健康な生活習慣を身に付けることができるようにすることが改善の基本方針として示され、各学校においてもその趣旨を踏まえた指導が展開されている。

運動やスポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、心身の両面に影響を与える文化として、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個人々の心身の健全な発達に必要な不可欠なものであることから、生涯にわたって積極的に運動やスポーツに親しむことは、極めて大きな意義を有している。

また、スポーツは心身の健全な発達を促すだけでなく、それを通じて自己責任、克己心やフェアプレイの精神を身につけさせるとともに、仲間との交流を通じて、コミュニケーション能力を育成し、豊かな心と他人に対する思いやりを育むなど、幼児児童生徒の健全育成に資するものである。

しかしながら、学校教育の中では「活発に運動する者とそうでない者の二極化の傾向」「体格の向上に伴わない体力の低下」「生活習慣病」等の問題が指摘されているところである。

さらにその背景として、知識偏重の風潮による外遊びやスポーツの軽視、歩行や家事労働の機会の減少、少子化や情報機器の普及などに伴う生活体験の

不足や人間関係の希薄化など、幼児児童生徒を取り巻く生育環境や生活行動、及び疾病構造などの変化がかかわって問題が深刻化している現状があり、今こそ幼児期から体を動かし、運動に親しみ、望ましい生活習慣を確立するよう、学校はもとより社会全体で取り組む必要がある。

本大会の研究主題を「生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培う体育学習を求めて」と設定したのは、体育学習を充実させ、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培うことが、生涯にわたって心身ともに健全で豊かな生活を営む上で不可欠なものであり、今後、運動の楽しさや喜びを体験させる体育学習の重要性がますます高まるという認識からである。

また、社会の変化が一層進展すると予想される21世紀においては、知・徳・体のバランスのとれた教育を展開していくことが重要であるが、中でも「生きる力」の柱である「たくましく生きるための健康や体力」（健やかな体）を身に付けさせていくことが体育学習に課せられた使命であると考えられている。

〈中略〉

授業の充実を図ることにより、体を動かすという欲求を満たすとともに、爽快感、達成感や成就感、他者との連帯感等の精神的充足感や楽しさ、喜びを味わわせ、さらには、体力の向上や精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に対する意欲を喚起することを期待するものである。

2 研究のねらい

3 授業研究の工夫と改善のポイント

4 園・学校の取組 につきましては、

紙面の関係で割愛させていただきます。詳しくは、第45回全国学校体育研究大会栃木大会研究紀要をお読みください。

第45回全国学校体育研究大会

分科会報告

第1分科会 宇都宮大学教育学部附属幼稚園

記録 宇都宮大学教育学部附属幼稚園 教頭 五十嵐市郎

研究主題 しなやかな心と体の育成をめざして
～体を動かす喜びを引き出す協同的な活動～

1 研究発表

(1) 発表者

宇都宮大学教育学部附属幼稚園教頭 五十嵐市郎

(2) 主題設定の理由

生涯を通じて健康で安全な生活を営み、より豊かなスポーツライフを築いていく基盤は、幼児期の愛情に支えられ、心と体を十分に働かせて生活することによって培われていく。幼児は心をときめかせながら様々な環境に関わることで、しなやかな心の動きや体の動きを体得していくのである。さらに、しなやかな心と体を育てることは、困難な状況においても芯をしっかりと持ち、柔軟に対応できる人間形成の基礎を培っていくと考えている。

しかし、以前はそうした心を揺らす環境があることで十分だったが、今の幼児は環境だけでは十分といえない。そこで将来、体を動かすことを喜びと感ずる逞しい人になって欲しいと本主題を設定した。

(3) 研究の重点

- A. 体を動かす心地良さを味わう
- B. いろいろな体の動き・巧みな動きを獲得する
- C. みんなと一緒にの楽しみを味わう
- D. 自分の体への気付き
- E. 保護者のスポーツライフ

(4) 研究の実践

- A. 幼児期はその体を動かす特徴をふまえ、幼児の生活全体を見渡して、体を動かす場面を確保していくことが総合的に運動能力が育つ事につながる。
- B. いろいろな遊具を「～で使う」という固定概念からはずし「～したらどうだろう」と常に幼児の目線に立ち要求に応えようという意識をもって対応していくことが幼児の発達や経験を支えることになる。
- C. 「みんなと一緒にの活動」の質を見直し、幼児が体を動かす喜びを十分に感じられるような活動にするには、実践後の遊びの広がり丁寧に見取り、その後の生活を充実させていくことが大切になる。
- D. 幼児期に自分の体に関心を持ち、心身が心地良

いと感じる経験や柔軟な仲間関係を築くことで「しなやかな体」をつくり、豊かな心身の健康が育まれることにつながっていく。

E. 園の行事やPTA活動の中で、保護者に体を動かす場所と機会を提供したことで、保護者自身が、体を動かす心地良さを実感した。幼児がその様子を見たりすることで、体を動かす支えの1つとなる。

2 研究協議

質：一人一人の興味、関心に沿って自発的な活動を展開していく保育と、いわゆる教師の型にはめていく一斉保育をするのでは、幼児の学びや経験に違いはあるのだろうか

答：一斉指導は、やり方の説明や順番待ち等に時間が費やされ体を動かす量が減る傾向がある。また、やりたくない運動をやらされている状況になることがあるので運動嫌いの子どもが育つ心配がある。ただ、一斉指導が悪い訳ではなく、その方法を十分熟考する必要がある。

3 指導助言 東京学芸大学教授 杉原 隆

・本来子どもは集団の中で人間関係を育てていくことで社会性の発達が見られ、自信を持つだけでなく、体力や運動能力の向上が見られるのである。そして、その中で心身共に健康で逞しい子どもを育てていくのである。しかし、男児・女児とも運動能力の低下が見られる。その原因として考えられるのが、TVゲーム等の普及により室内遊びが増えたことによる運動遊びの減少である。このことは挑戦意欲の低下や達成経験の減少などを招いている。

・幼児期は感情的な時期であり、「快」の感情が行動の動機付けになっている。幼児は動機があるから行動するのである。動機を満足させれば充実感が生まれ、楽しいと感じていく。そのためには指導者は楽しい理由をしっかりとつかんでおく必要がある。

・幼児の行動の主要因となるのは「外発的動機付け」と「内発的動機付け」の2つに大別できる。

・幼児期に育ちやすいのは内発的動機付けであり、保育の中心に考えていきたい。遊びの中にどの程度強い内発的動機が入っているか知っていくことが大切になる。

第45回全国学校体育研究大会

分科会報告

第2分科会 宇都宮市立桜小学校

記録 宇都宮市立今泉小学校教諭 五月女 雅 哉

研究主題 共に運動する楽しさを味わい、心豊かにたくましく生きる児童の育成

1 研究発表

(1)発表者 教諭 吉成隆志 佐藤俊徳

(2)研究主題設定の理由

本校では、「共生・共創の学びへの授業の質的転換と特別支援教育への校内体制づくり」に取り組んできた。子どもたちが自他の違いを理解し、尊重し、共通点を見だし、違いを越えて共有できるものを創っていこうとする共生・共創の学びを具体化するために、共に学ぶこと自体に価値をおき、子ども同士、子どもと教師と一緒に新しいものを創り出す創造型の授業のあり方を実践を通して研究してきた。

以上の本校の子どもの実態、今日的な課題及び本校の研究経過から、豊かな人間性やたくましく生きる力を育むことを目指して、本校の研究主題を「共に運動する楽しさを味わい、心豊かにたくましく生きる児童の育成」と設定した。

(3)研究の視点

① 研究の方向と研究主題について

ア 「共に運動する楽しさを味わう」とは

イ 「心豊かにたくましく生きる」とは

ウ 本研究で育てたい力や資質

エ めざす子ども像

オ 研究の仮説

(4)研究の実践（公開授業の概要と成果）

①第1学年「跳び遊び・鬼遊び」授業者 田村尚美

②第2学年「器械・器具を使つての運動」

授業者 近藤名子

③第3学年「サッカー型ゲーム」授業者 河上文子

④第5学年「表現」授業者 濱田真由美

質：8人組のグループについて、オリエンテーションの中でイメージをどのように指導していったのか。群の表現のよさを高める手立てはどのようにしていったのか。また、ペアの見合いの視点は、どのように考えていったのか。

答：例えば「荒い波」というイメージを「一定方向からだけの波ではないよね」「こちらからもあちらからも波がくるのではないかな」などのアドバイス

を行った。このように、もののイメージに教師が一つ一つ助言していった。また、心に感じるよい動きの中から見合いの視点を提示していった。

2 研究協議

質：本校の各指導案では、「本単元で育てたい資質能力」というものが設定されていた。「評価規準」と「単元で育てたい資質能力」に関連性はあるのか？また、どのような観点で「本単元で育てたい資質能力」の8項目を設定したのか？

答：「本単元で育てたい資質能力」については、紀要の中にも詳しく述べてあるが、子どもたちの「生きる力」を育むためにはどのような要素を身につけさせる必要があるのかを本校で分析し、今回の8項目を設定した。授業によっては、8項目全てではなく7項目になるなど、その場に応じて変わることもある。「育てたい資質能力」は、本校独自の設定であり、毎回の授業で教員がそれを意識して授業をしていこうというねらいのもとに設定してある。一方、評価規準は、教科目標との関連で設定しているため、二者に直接的な関連はない。

3 指導助言 茨城大学 助教授 吉野 聡先生

(1)学校体育の体育授業でやれることとやれないことがある。どの学校でも体力（向上）をテーマとしているが、体育授業の中だけで体力をつけようとしても、ほとんど変わらない。それより、体育授業で伸ばすものは、「スポーツのおもしろさを味わうこと」「そのスポーツをやれるという自信」である。「やれる」「がんばればできる」「自分の運動を認めてくれる」といった受容感を体育授業の中でたくさん味わわせることが大切である。

(2)体力のことを考えて強調すること。特に、スキヤモンの成長曲線の中の神経型。脳に刺激を送ることに関しては、幼児で7～8割、低学年で9.5割達成してしまう。動き作りで大切なのは、前後、左右、足だけ、手と足といろいろな条件で行うこと。また、鉄棒で逆さにぶら下がる運動を行うとキレることが少なくなり、回転する運動を行うと情緒が安定する。決定的なのは、試行回数と成果には正の相関関係があるということである。

第45回全国学校体育研究大会

分科会報告

第3分科会 宇都宮市立晃宝小学校

記録 宇都宮市立泉が丘小学校 石川千春

研究主題 豊かなかわり合いをもちながら、
主体的に運動に取り組む児童の育成

1 研究発表

(1)発表者 晃宝小学校教諭 宇梶 浩明

(2)研究主題設定の理由

本校の教育目標と過去の研究経緯・児童の実態・学習指導要領の目指す方向から、友達や教師とかかわりながら運動や遊びに取り組むことで、運動の喜びや楽しさを実感し、生涯にわたって運動を楽しんでほしいと考え、上記主題を設定した。

(3)研究の視点

① 児童が主体的に学習に取り組んでいけるような指導・支援の工夫

ア 教材開発や取り扱い方の工夫

イ 場・環境の設定の工夫

ウ 学習カード・資料の工夫

② 豊かなかわりがもてるような指導・支援の工夫

ア 学習活動の工夫

イ 場の設定と学習形態の工夫

ウ 教師の積極的なかわり

③ 運動の日常化につながるような取り組みの工夫

ア 全校運動の見直しと充実

イ 運動の日常化

(4)研究の実践（公開授業の概要と成果）

①第6学年 「ソフトバレーボール」（ボール運動）
4／6時 授業者 船津 豊人②第5学年 「体づくり運動」
（体ほぐしの運動・体力を高める運動）
4／6時 授業者 佐藤 継将③第4学年 晃宝ベースボールクラシック
「ゲーム」（ベースボール型ゲーム）
4／7時 授業者 君島 崇一④第2学年 リズムに乗って楽しく踊ろう
「基本の運動」（表現リズム遊び）
4／5時 授業者 富川 忍

「激しい感じの曲のリズムに乗ってのりのりでおどろう」が本時のめあてである。子供たちは、自由に即興的に動いていた。友達の動きのよさを感じ取ったり、教師の動きからアイデアを見つけたりし

ていた。互いに学び合い認め合う雰囲気があった。子供たちは、激しい感じの曲のリズムに乗って精一杯体を動かしていた。

2 研究協議

質：体ほぐしの運動と体力を高める運動とは、相容れないものがあるのではないか。

答：新体力テストの結果から考えたので、今回のような組み立てになった。

質：ソフトバレーボールは、ネットを挟んで攻撃することがバレーボールの楽しさではないか。攻撃を考えていくことも必要であろう。

答：単元を通して、バレーボールに関わるスパイク、サーブなどの技能の向上を目指す様々な活動を行っていく。本時ではラリーを中心に活動した。ルールは基本的に子供たちと一緒に考えていきたい。

質：ベースボール型ゲームでは、練習の後にゲームという展開であったが、練習で行っていた「投げる」活動があまりなかったのではないか。

答：次時以降に生かすため、投げる練習を行った。

質：表現リズム遊びでは、教師が穏やかに話していることがすばらしい。個々の技能が高い。どんな形で創り上げていったのか。

答：オープンスペースを活用し、休み時間も音楽を流し、活動させてきた。教師側で意図的に運動を取り入れてきた。

3 指導助言 愛媛大学教育学部保健体育学助教授 日野 克博

(1)テンポよく勢いがある授業であった。一回の授業で、効率よく、どれだけ活動させてあげられるかが大切である。

(2)子供と教師の良い関係が見られた。子供が授業の展開に見通しをもって活動していた。

(3)主体的学習には雰囲気大切。校内にその雰囲気ができている。教師の表情から優しさを感じた。

(4)体育の「たい」は、「耐」や「待」などをあてることができる。いろいろなものに波及する可能性のある教科。総合的に子供の発育に関わっている。

(5)「三間」がなくなってきたと言われるが、もう一つ「手間」がなくなっているのではないか。教師は手間をかけ、よりよい教育を目指してほしい。

第45回全国学校体育研究大会

分科会報告

第 4 分科会 宇都宮市立横川中央小学校

記録 宇都宮市立横川中央小学校教諭 荒川 公美子

研究主題 運動の楽しさを味わうとともに、進んで体力を高めようとする児童の育成

1 研究発表

(1)発表者 宇都宮市立富屋小学校教諭 半田祥正

(2)研究主題設定の理由

体育授業において運動の楽しさや喜びを味わわせるとともに自ら課題を見つけて解決する学習を展開したり、保健授業で自分の体や健康について関心をもたせたりすることにより、児童は運動への関わりを深め、生涯にわたり自ら運動に親しむ資質を身に付けていくと考え、本研究主題を設定した。

(3)研究の視点

① 運動の楽しさを味わわせるための工夫

ア 「身につけなければならない力」の明確化

イ 学習支援・学習形態の工夫

・スモールステップ指導

・T・Tによる指導

・課題に応じた班編制

・異学年合同による習熟度別班編制

ウ 体力テスト・各種技能検定の結果分析と累積

・「パワーアップノート」の作成

② 進んで体力を高めさせるための工夫

ア 養護教諭・学校医等を活用した保健学習

イ 日常的な運動遊びの実施

ウ 家庭との連携

(4)研究の実践

①第3・4学年「マット運動」

授業者 白井和子・岩淵孝子・半田祥正・佐治美里

②第5学年「けがの防止」(保健)

授業者 大島康正・飯野早苗

③第6学年「ハードル走」

授業者 奥田敦子・齋藤令子

④第2学年「かけっこ・リレー遊び」

授業者 小林淳子・佐藤晴美

工夫された教具や場が用意され、「チーターのようにすばやく走ろう」というめあてのもと子どもたちは大変意欲的に活動していた。

～授業後の青空協議から～

・リレー方式を取り入れたことにより技能の高まりが見られ、練習では高く跳んでいた子も自然と低く跳ぶことができていた。

・授業のふり返りの中の「難しいことはなかった。」という子どもの反応には自分の頑張った姿(満足感)が表れていた。

・リレーを先にもってきて、どうしたら勝てるかを考えさせる授業の組み方も考えられる。

質：高学年の陸上運動につなげるために3歩のリズムを意識させていたのだと思うが、「基本の運動」としてとらえるときどうなのか。

答：1年生の時に平面の障害物を跳び越す学習を通して、子どもたちは既に3歩・5歩のリズムだと跳びやすいことに気付いていた。

2 研究協議

質：習熟度別学習の総括的評価についてはどのように行ったのか。

答：3・4年の器械運動で習熟度別学習を行っている。3年生については技の完成度ではなく意欲面を評価し、4年生については技の習熟度を評価した。各コースの担当者がチェックし担任に報告した。今後修正を加えて検討していきたい。

質：養護教諭との連携をうまくとるための工夫は。

答：事前に打合わせを重ねて役割分担を明確にし、単に知識の伝達にならぬよう、誰がやっても同じ授業ができるようにしている。

3 指導助言 宇都宮大学 教授 加藤 謙一先生

(1)「富屋タイム」などのような子どもたちへの働きかけを通して、教室からあまり出なかった子どもが外に出るようになってきたということ、低体力ながら一生懸命練習に取り組もうとする子どもがあふれてきたことは、授業でできることと授業以外でサポートすることをトータルで考えながら、全職員で取り組んできた成果ではないか。

(2)授業者ができる範囲で試技を見せることなども大切なことである。教師が子どもと一緒にできるところはやっていくという姿勢は、子どもたちに伝わり、活動が積極的になっていくのではないか。

(3)特別な物を作ったり、特別な機材を必要としたりするような疲れる授業では長続きしない。日頃のちょっとした工夫でできるものの一つとしてフライングディスクが活用されていた。

第45回全国学校体育研究大会

分科会報告

第5分科会 宇都宮市立清原南小学校

記録 壬生町立安塚小学校教諭 甲 賀 成 美

研究主題 自ら学び自ら考え、いきいきと運動を楽しむ児童の育成

1 研究発表

(1)発表者 宇都宮市立清原南小学校教諭

橋本 義久

(2)研究主題設定の理由

児童一人一人がめあてをもち、それに向かって自ら学び自ら考え、工夫・努力して、各自のめあてを達成しながら運動を楽しむ体験は、児童の「生きる力」を育み、主体的・創造的に生きる資質や能力の育成および生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力の育成に有効であると考え、本主題を設定した。

(3)研究の視点

- ① 児童の実態の把握と運動特性の理解
個に応じためあてや課題のもたせ方
- ② 学習過程や学習の場の工夫
- ③ 学校教育活動での日常的な運動の指導・支援の工夫
ア 業間運動の工夫
イ 児童会活動の工夫
ウ 休み時間の工夫
- ④ 家庭・地域社会と連携した指導・支援の工夫
ア 授業での外部指導者の確保と活用
イ 外遊びを教えるボランティアの確保と活用
ウ 家庭での生活習慣の確立と運動の習慣化の啓発

(4)研究の実践

- ①第2学年「ウルトラ忍者への道」
指導者：野田果織
- ②第3学年「リングゲーム」 指導者：武田 研
- ③第4学年「タグラグビー」 指導者：阿久津浩久
- ④第5学年「ジャンプフェスタ2006」
指導者：山岡孝一郎

チームで協力しながらお互いの技能を高め合えるようにし、走り幅跳びの楽しさを全員で味わうことができた。また、自分の目標記録を設定して記録の伸びを点数化することで、一人一人が意欲をもって取り組むことができた。有能感カードを利用して、児童への言葉掛けをVT（ボランティア ティーチャー）をお願いしたことで、31人全員に言葉掛けを行うことができた。

【青空研究協議から】

意：アドバイスのポイントが明確になっているた

め、お互いが意識できてよかった。

答：アドバイス組→ふみきり板横・砂場の奥立ち位置は、教師が指導したのではなく、子どもたちが学習の中から学んでいったことである。

2 研究協議

感：有能感の調査をして、教師サイドで子どもがどう言葉をかけてもらいたいかを知ることは、授業の意欲付けにつながり、有効であると感じた。

感：掲示物が非常によい。子どもたちもよく学習掲示物やカードを利用していた。

質：VTが、教師の補助なのか、指導者なのか分からない。教師と同じ立場で動いてもらう必要があるのか、別の方がよいのか教えてほしい。

答：子どもたちにとっては、VTも「先生」の立場。VT活用の成果として、運動技能も上がってきた。VTに教師サイドから指示を出し、授業中も密に連携をとって授業を行ってきた。また、VTには、技能の面ですぐアドバイスをせず、子どもたちの考えや思いを大切に待ってもらっている。まだ、VTを取り入れた授業は始まったばかりなので、ご指導いただきながら更に研究を進めていきたい。

3 指導助言 群馬大学助教授 大友 智先生

(1)自ら行動を起こす動機付けとして内発的な動機付けが2つある。1つ目は、自己決定。これは、自分でやりたいことを決定したときに人間は最後までやろうとする。2つ目は、有能感。人間は、有能さを感じたいがためにその行動を行う。有能感を高めることは、自ら行動を起こすような人間を形成させる一つの考え方である。

(2)運動の知識をどうやって指導に組み立てるか、バスのつながり調査や基本の運動のこつとして児童に紹介した。このように知識を取り上げて、授業の中でできるだけ活用してきた。

(3)VTの位置づけは、総合的な学習等ですでに活用している。通常先生は教える人、子どもは学ぶ人という図式があるが、総合的な学習では、先生＝教える人ではない。専門家が先生であったりする。しかし、子どもは常に学ぶ人。先生が、VTをどう位置づけるかが、重要なポイントになる。本校の先生方は、外部の方をどう扱うか、細やかな配慮をしていた。

第45回全国学校体育研究大会

分科会報告

第6分科会 宇都宮市立陽東中学校

研究主題 運動の持つ特性やその楽しさに触れ、課題解決に向け学び合える体育学習

1 研究発表**(1) 発表者**

宇都宮市立晃陽中学校教諭 中山 俊美

宇都宮市立若松原中学校教諭 鈴木 智喜

(2) 主題設定の理由

生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培うためには、運動やスポーツの楽しさや良さに多く触れ、仲間どうし課題を解決し高め合うような経験を積むことが大切である。また体育的活動に消極的であったり、体育の授業にも根気がみられない生徒も本来のスポーツの楽しさや良さを感じたり、自分に合ったスポーツを見つけたり、仲間と励ましあって向上できた経験をするにより、運動に取り組む態度に変容がみられ、自ら意欲的に運動に取り組むようになるであろうと思われる。そこで、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培うことを目標とし本主題を設定した。

(3) 研究の視点

①運動の持つ「特性」に触れさせることは、自分とその運動の相性を知る上できわめて重要であるとともに、「楽しさ」と共通する部分が多い。

②「楽しさ」を実感できれば、運動の継続的な実践へと発展していく。

③課題解決のために友だちと学び合うことは、課題解決の方策の幅を広げ、互いに高め合うことができる。

(4) 研究の実践**①四種競技の導入**

陸上競技の楽しさや特性により多く触れる授業を展開し、一人でも多くの生徒に陸上競技が好きになってもらいたいと考え、四種競技を行った。種目については、生徒の実態から100m走、走り幅跳び、50

mハードル走、1500m走（女子は1000m走）とし、得点表を作成した。

②スクールサポートの活用

宇都宮大学教育学部にあるスクールサポートシステムを活用し、大学院生2名をボランティアティーチャーとして派遣してもらうことにした。よりきめ細やかな指導や少人数グループによる学習形態が可能になった。

2 研究協議

感：今回の授業は運動量が十分確保され、用具の準備や片づけなども生徒たちが協力して積極的に取り組むことができ、見ていてとてもすがすがしく感じた。

質：陸上競技の授業で生徒の興味・関心を高める工夫について。

答：場の工夫である。施設の問題もあるが、活動の場をたくさん設定できると良い。また、走り高跳びのバーやハードルをゴムで代用するなど、生徒が意欲的に挑戦できるような環境作りを行い、またその生徒の取り組む姿勢を積極的に評価してあげることも大切である。

3 指導助言 筑波大学助教授 尾縣 貢

・今回の授業を通して、生徒の生き生きと活動する姿が大変素晴らしかった。また、先生方の活発な研究協議に頼もしさを感じた。

・これからの体育は近い将来、各年代でここまで身につけなければならない、いわゆる「スタンダード」的なものが設定される見通しである。その設定されるであろう「スタンダード」をどうクリアしていくか、それに対し求められてくるのが小・中・高の連携である。高等学校との連携は非常に困難であるが、最低、地域の小学校・中学校の連携は必要になる。これから先、とても難しい要求が教育現場に出てくるかと思いますが、頑張っていただきたい。

第45回全国学校体育研究大会

分科会報告

第7分科会 宇都宮市立清原中学校

記録 宇都宮市立宮の原中学校 教諭 橋本真己

研究主題 運動に親しむ資質や能力を育て、生涯スポーツにつなげる体育学習

1 研究発表

(1)発表者 宇都宮市立豊郷中学校教諭 福田悦男

(2)主題設定の理由

本校生徒はおとなしく、おおらかで1つのことに粘り強く取り組むことのできる堅実な生徒が多い。また、一方では他とのコミュニケーションをとることが苦手な生徒が多く、話し合いや人間関係作りが下手である。また、ものごとに対し積極的に周囲をリードする生徒があまり見られないばかりか、競争することをあまり好まない生徒も多く、体育の授業では、サッカーやバスケットボールなどの球技を避ける生徒が少なくない。基礎体力もあり、運動嫌いでもない生徒達が、楽しくスポーツに没頭する姿があまり見られないのはとても残念なことである。この現状のままでは生涯にわたって運動を実践し、豊かで健康な生活をおくる基礎が構築できないと考え、本研究主題を設定した。

研究の視点

視点1〔学び方〕

ア かかわり

イ 課題設定の仕方

ウ 種目に応じたスキルアップトレーニングへの取り組み

視点2〔教材・教具の工夫〕

ア 生徒の課題研究に必要な学習資料の工夫

イ 成果がすぐにわかる学習カードの工夫

ウ 視聴覚機器の活用

(3)研究の実践

「認め合い、励まし合い、喜び合い、賞賛し合い、反省し合い」をテーマにし、コミュニケーションのとり方に重点をおいて指導を行った。課題の設定については、各自が自分の技能やグループの課題をより正確に理解できるよう、学習ノートを利用して自己評価と相互評価を行わせて課題を発見させた。

さらに全員で自分たちの活動をビデオで観察し、個人とグループの課題を明確にさせた。また補強運動では生徒たちが考えた縄・ミニハードル・メディシンボール・ラダーなどを活用した運動を各班に示し、毎時間、各班で選択した運動を自主的に行わせた。

2 研究協議

質：ボールが回ってこない生徒が何名かいた。ボールの保持回数を調べたことはあるのか。

答：保持回数を調べたことはない。全員がボールに触らないとシュートできないというゲームはやっている。「ボールに何回触れるか」というのはよい発想なので今後試してみたい。

質：ボールに触れない生徒への方策をとっている学校があれば教えてほしい。

答：最初のゲームのときに保持回数だけを調べ、回数が一番少なかった生徒をキーマンとし、キーマンがシュートを入れたときには点数を倍にする、リングに当たただけで得点を与えるなどの工夫をした。

質：男女別習の授業であったが、男女共習についてはどのように考えているのか。

答：男女の体力差を考えて展開されていて、まさに生涯スポーツそのものと考えている。今後の課題として考えている。

3 指導助言 横浜国立大学教授 落合 優

・スポーツを楽しむためには、必要最低限の技能が必要であることを実感した。それを子どもに気付かせることも大切である。スキルアップトレーニングはそのためにやっているのであり、基本的な技能を中学生期に養うことは大切なことである。

・お互いの評価や話し合いを大切にしていた。目に見えないけれど大事なことを目標にしたときは、自分一人では分からないことが多いので、お互いに声を掛け合えるようにしたい。

・学習カードをフィードバックしなければ効果はない。本校はカードの配布、回収が素早く、よく訓練されていた。

・コミュニケーション能力を高めるためには、必然的に話し合いが必要な場面を作らないといけない。お互いの気持ちをやりとりしているときもあるので、形の上での話し合いだけでなく評価してやることも必要である。

・本時の課題は「パス&ランを生かすための練習方法を選んだり、作戦を立てたりすることができる」であったと思うが、「練習方法を選んだり」はよかった。いきなり「工夫」は難しい。学習の進み具合でどのくらいのヒントを与えるかが大切である。

第45回全国学校体育研究大会

分科会報告

第 8 分科会 宇都宮市立雀宮中学校

研究主題 運動の学び方を身につけ、共に学び合い、達成感を味わえる体育学習

1 研究発表

(1)発表者 宇都宮市立一条中学校教諭 吉澤 篤

(2)主題設定の理由

保健体育科においては、経験のあるものやできるものに対しては前向きであるが、苦手なものやできそうもないものに対しては全くやろうとしない生徒の実態を受けて、運動に親しみ、運動の楽しさを体感できるような体育活動を通して、温かな雰囲気の中で、体育活動に主体的に取り組む態度を養い、生徒一人一人の体力の向上を目指し、本校の研究主題を「運動の学び方を身につけ、共に学び合い、達成感を味わえる体育学習」と設定した。

(3)研究の視点

視点1【学び方】学ぶ態度、課題設定の仕方、学習計画の立て方

視点2【かかわり】級審査の導入とグループ学習の導入

視点3【教材・教具】視聴覚機器の利用と意欲を高める教材・教具の工夫

視点4【支援と評価】効果的な学習資料等の準備とその支援方法の工夫

(4)研究の実践

興味を示さない種目に対して積極的になれない生徒の実態から、授業の方法を工夫して行う必要があると考え、1年次では級審査を導入し意欲付けを図り、級取得のためお互いが助け合う場の工夫を行うこととした。さらに個人技能向上のためにボランティアティーチャーを活用し、より専門的に学べる環境を作ることを考えた。

2 研究協議

(1)授業者反省

(2)質疑応答

質：ボランティアティーチャーとの連携について

答：電話のやり取りが多かった。授業日は早く来て

いただき、忌憚りの無いアドバイスをいただいた。お二人とも現場にいた方なので、実情を分かっていたくださり、意見のずれは全くなかった。なお、生徒の感想から、ボランティアティーチャーに「礼儀作法を学んだ」とあり、私の指導方針と一致しており、ボランティアティーチャーには大変感謝しています。

質：級審査の基準値決めの苦勞や工夫について

答：基準を決めたのは、まず、竹刀操作で、竹刀をまっすぐに振れる、斜めに振れる、そこに踏み込みを1つから2つ、3つと、下の級が単純な動きで、そこから上の級は竹刀操作、踏み込みを複雑な動きにした。さらに上の段階は対人的技能を組み合わせで級基準を決めた。1級は、県の審査があるので、本校では2級まで作った。また、言葉による表現を「正しく」「しっかり」よりも分かりやすく、「はじけるように」「逃げないように」などとした。

3 指導助言 埼玉大学教授 塩入宏行

・剣道は、授業で一生懸命教えれば教えるほど生徒は嫌いになっていく。授業が終了した時には、「もう剣道はやりたくない」という生徒を作ってしまうのが現実である。それは、教師主導の鍛える授業になるからである。しかし、80%以上の生徒が「好き」と答えたことは、このプロジェクトは大成功と自信を持って言えるだろう。

・ボランティアティーチャーについては、経験豊かな退職者先輩の活用もお願いしたい。きめ細やかな生徒のニーズに応じた指導が期待できる。

・男女共習を展開してくれたが、全く違和感のない授業であった。男女共習が剣道でもできることを示してくれて感激している。

・授業を見て感じたのは、指導者の能力の高さである。教師が力を持っていないと生徒は伸びないことを証明してくれた。また、我々教師は、常に学ぶことが大切であり、要求されていることが改めて分かった。

第45回全国学校体育研究大会

分科会報告

第9分科会 栃木県立宇都宮南高等学校

研究主題 豊かなスポーツライフを考えた授業展開
～バドミントンの授業を通して～

1 研究発表

(1)発表者 宇都宮南高等学校教諭 篠崎 淳

(2)主題設定の理由

バドミントンは健康を保持する有効な生涯スポーツであり、授業を通してスポーツの楽しさを経験させ、仲間と協力しながら自ら考えて運動を実践する能力を養い、豊富な運動量を確保することを目的とした。

(3)研究の視点

- ①基本技術の重要性とそれを助ける体力の重要性を理解した上で継続的に実践できるか。
- ②個々の活動への取り組みや、グループ活動における取り組みへの意欲や意識を高めていくには、クラスや学年全体をどのような雰囲気に向けていけばよいのか。
- ③ビデオなどのAV機器、つまり視覚にうったえるものをどのように活用していけば、より効果的に実際の動きに結びつけることができるのか。

(4)研究の実践

- ①課題目標をもって練習に取り組む
 - a プレーのポイントを押さえ、各自・各チームでの能力を分析し、生かしていく。
 - b チームの自主的活動の流れを大切に作る。
 - c 協力や工夫を具体的に評価を行う。
- ②自己を振り返り、評価する。
 - a 毎時、練習を全般的に把握し、ポイントとなる言葉かけをタイミングを考慮して行う。
 - b 達成感や喜びを共有することで意欲をもたせると共に、冷静に反省もできるようにする。
 - c 自己・チームの戦術・体調管理をきちんと確認させる。

(5)結果

- ①励まし合い・教え合いの活動を基盤とした授業を今後、構築するとともに、それに対しての評価の方法も考慮する。
- ②高等学校におけるミニマムの設定も今後の課題である。
- ③教師の教授行動としての助言も、チーム活動や課題目標設定において、重要なポイントとなった為、助言内容や行うタイミングについても考慮する。

2 研究協議

質：1年間で、柔道・剣道・ダンスの選択時間が35時間に設定されていますが、期間内で終わらせることが可能なのでしょうか。

答：基本的には、年間を通して授業は行っていますが、実際はマラソン大会等の行事がある時は授業が出来ないときもあり、補えない部分もある。その為、2年次に行く場合もある。

質：柔道・剣道・バドミントンの種目の中で、バドミントンは生涯スポーツに発展できる要素が多く含まれていますが、柔道・剣道に関して、生涯スポーツに結びつける授業は、特に行っていますか。

答：研究のねらいにもあったように、相手を思い、内面的なものを大切にしていくということ。そして、規則・マナーを守り、物を大切にしていくという基本的なことを深く、習慣的に教える授業では、後に生涯スポーツにつながってくるものと思っています。

3 指導助言 新潟医療福祉大学教授 佐藤勝先生

度々、「生涯スポーツ」という言葉がよく聞かれます。しかし、「体育」と「スポーツ」とはどう違うのでしょうか？①時間②場所③仲間の3つが運動の3要素と呼ばれます。3要素はすべて、学校の教育現場には用意されています。しかし、生徒は授業として現在は「体育」を学んでいても、実社会にでたときには、社会人となると「スポーツ」として3要素を自分ですべてそろえなければならない。部活動は、「体育」ではなく「スポーツ」ではあるが、学校で行うため3要素はすべて揃っている。生涯にわたるスポーツライフとは、マネジメントや観ることも含まれます。つまり、行うことだけでなく、障害者の方のサポートをする事も含まれてくる事になります。体育学習で、観る楽しさ、行う楽しさを味わっていれば、今後どのライフステージにおいても、生涯スポーツとして、行うことだけでなく、観ること、楽しんでいくことができるようになるはずですよ。

運動は、両刃の剣で、メリット・デメリットを伴う部分があります。「体育」の授業で、障害よりも、効果をより大きくする為の指導が現場では求められているのです。先生方が、生徒達の育成により一層取り組んでいただけるよう、心から願って、終わらせていただきます。

第45回全国学校体育研究大会

分科会報告

第10分科会 栃木県立小山南高等学校

研究主題

主体的に体育・スポーツへ関わりを持たせる体育学習 ～スポーツ科における女子サッカーの展開

1 研究発表

(1) 発表者 小山南高等学校 教諭 小西 正寿
教諭 榎 剛

(2) 主題設定の理由

本大会では「生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培う体育学習を求めて」を研究主題に掲げている。本校ではこれを受け、専門教育の体育学科である「スポーツ科」の特色を活かした「主体的に体育・スポーツへの関わりを持たせる体育学習」と研究主題を設定した。

本校スポーツ科の生徒は体育・スポーツに興味や関心があり、その能力を伸長させることと専門とする運動種目をより高度なものとするを目標している。さらに、文部科学省では「スポーツ振興基本計画」、栃木県教育委員会では「とちぎスポーツ振興プラン21」と生涯スポーツ社会の実現に向け、学校との連携や学校体育の充実を打ち出している。このような実態から生涯にわたる豊かなスポーツライフを実践でき、体育・スポーツの振興発展に寄与する人材の育成を目指した体育学習の在り方を研究し授業実践に取り組んだ。

(2) 研究のキーワード

「主体的に」「関わりを持つ」「スポーツ科における体育学習」「女子サッカー」「体育学習の展開」

(3) 研究の実践

生徒が主体性をもって学ぶことで、自ら考え、主体的に取り組み練習やゲームを企画運営できるようになった。その結果、技術・戦術・体力の高め方・練習の仕方についても理解を深めることができた。また、サッカー経験が浅い女子生徒が対象の授業においても、サッカーについての理論と実践の一体化を図ることで、基本的な技能を習得しグループ戦術を理解することができゲームを成立させることができた。

一方で、他の生徒も引っ張っていくという生徒が少なく、課題解決が思うように進まないグループも見られた。生涯スポーツに発展させるためには、リ

ーダーを養成することも大事なことだと考えさせられた。リーダー養成を含め、生徒一人ひとりの課題解決へ向けての意欲や思考・判断をさらに改善・高めていくことが今後の課題となる。

2 研究協議

質：女子サッカーの授業を見させて頂き、攻撃を中心に指導されていたかと思いますが、その理由は。
答：女子のサッカーということで、守備よりもボールを扱ったりするようなことや、ゴールする喜びや楽しさを味わわせたいと思い、攻撃を中心とする授業を展開しました。

質：女子サッカーの授業を実施すると、正面衝突などの場面が多々出てしまう。安全面を考えて、何か良いはないか。

答：ボールを追いながら止めようとする危険である。ボールを一度追い越してから止めるようにすると、正面衝突を回避できる。

3 指導助言 平成国際大学 教授 松本 光弘

・主体的とは何かというと、①競技することが楽しい。②楽しいから積極的に動く。③積極的に動くことが主体的ということであり、大事なことである。しかし、それだけでは進歩・発展・知識の積み重ねにはならない。

・生徒に課題を見つけさせることが重要だが、経験の少ない生徒には難しいものである。ポイントは何かを繰り返し教える必要がある。そして、生徒がお互いにポイントをチェックできるようにしたい。それが、できることにつながる。また、体育人は良いものを企業秘密にするのではなく、積極的に公開し合って、積み上げていくべきである。

・①オーガニゼーション（企画・計画・立案）②オブザーベーション（観察する）③コミュニケーション（ポイントを知識として伝える）の3つが現場では大事である。特に、オーガニゼーションは重要で、例えば「ボールを取られたら5秒してからでないと戻ってはいけない」という仮のルールを作ると、3人対2人のゲームが自然にできるようになる。

・体育の指導での最重要項目は安全の確保である。

第45回全国学校体育研究大会

分科会報告

第11分科会 栃木県立富屋養護学校

記録 栃木県立足利中央養護学校教諭 飯塚 一志

研究主題 「自ら進んで運動に親しみ、仲間と協力できる力を養う体育学習」

1 研究発表

(1)発表者

栃木県立聾学校教諭 岸 守
 栃木県立野沢養護学校教諭 五十嵐 佳忠
 栃木県立富屋養護学校教諭 村岡 孝志(本発表)
 同 校 教諭 西前 泰宏

(2)主題設定の理由

本校は知的障害養護学校である。体育は児童生徒の実態から学部・課程・能力別の授業形態で実施しており、その中で個々の実態や能力に合わせた学習を行っている。授業において、教師対生徒のつながりは強く感じられるようになっているが、大半の生徒は「個」での活動が極めて多く、友達同士のかかわりはまだ少ない状況にある。障害の特性から相手のことを考えながら物事を行うことは難しいことであるが、これができるようになればどんなに素晴らしいことかと考えている。相手のことを考えることは協力し合うことにつながり、「社会自立」という養護学校の目標を達成するための大きな力になると考える。また、体を動かすことを好きになることにより、積極的に運動を取り入れ、健康安全に関心をもちながら生涯にわたりスポーツライフを楽しむことができる生徒を育てたいと考えている。この目標を達成するために、体育の学習はどうあるべきかを考え取り組んだ。

(3)研究の実践

- ①集団行動は1年間を決められた集団で活動
- ②水泳は県立体育館の屋内温水プールで実施
- ③球技は主にボール遊び・サッカー・風船バレーボール・ユニホックを実施
- ④いろいろな運動は、体力づくりを兼ねた動きを取り入れた
- ⑤器械体操は、鉄棒・マット・跳び箱を使用
- ⑥縄跳びは、主に長縄を使用

⑦持久走は、12月に行うマラソン大会の練習も兼ねて実施

⑧サーキット運動はカラーコーンのジグザグ走・マット運動・平均台渡り・ハードル跳び等を合わせた運動を一定時間実施

⑨ハートピック大会（陸上競技・ユニホック）近くでは、大会に出場する生徒のグループで基本技術の練習や競技のルールについて学習

2 研究協議

研究協議は各授業担当者から授業についての反省の後、次の内容について活発な協議がなされた

- 運動をする楽しさを味わえるような授業の工夫
- 集団行動における指導のアプローチ
- 各都道府県の取り組み状況

3 指導助言 筑波大学教授 後藤邦夫先生

・今までの体育学習とこれからの体育学習について
 これまでの体育学習は、いわば「欠点の修正」であった。これからは欠点の修正ではなく、「ここが良かったよ」まず、認めてあげてから、指導するように心がけてほしい。人間は認められることによって技術の向上やモチベーションの高まりが期待できる。

・これから求められること

学習指導要領の原則をふまえつつ、教育課程の多様な組み方、多様な指導形態を考えていくことが大切である。「保健体育」の時間だけにとらわれず、例えば「総合的な学習の時間」などとリンクさせて生涯にわたってスポーツを楽しめるようにしていかなければならない。学校だけではなく、地域の施設を有効に活用することも大切である。例えば、「保健体育」と「総合的な学習の時間」を統合させて地域のボウリング場でボウリングについて学習する。このような授業がもっと設定されても良いのではないだろうか。栃木県からぜひ情報発信をしてほしい。

第45回全国学校体育研究大会

第45回全国学校体育研究大会（栃木大会）を終えて

栃木県実行委員会会長（栃木県立小山南高等学校長） 小 幡 忠 義



第45回全国学校体育研究大会栃木大会は、平成18年11月16日と17日の2日間、全国から約1,500名もの方々をお迎えして、宇都宮市を中心会場として盛大に開催することができました。これもひとえに、文部科学省・財団法人日本学校体育研究連合会をはじめ、関係各位のご指導とご支援、そしてご参加いただいた全国の方々の温かく適切なお助言のたまものと、心からお礼申し上げます。

さて、本大会では「生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培う体育学習を求めて」を研究主題として、児童生徒が「生きる力」の柱である「たくましく生きるための健康や体力」を身に付け、生涯にわたり豊かな生活を営む力を育む体育の学習指導の在り方について、公開授業や研究発表を通して提案させていただきました。

本大会を迎えるまでの運営面や研究推進面での苦労は多々ありましたが、大会を成功させた喜びでこれまでの苦労も吹き飛んでしまいました。そして何よりの収穫は、本大会に向けての準備業務における校種を超えた協力や相互理解など、今までに経験したことのない大きな充足感を味わったことです。

今後、この大会で得た財産を指導者一人ひとりが幼児・児童・生徒のために活かしてくれるものと確信しております。本当に有り難うございました。大会の概要は以下の通りです。

《全体会 = 第1日目》

①開会行事

②表 彰 式

③基調報告（栃木県代表）

④特別講演

「子どものころとからだの危機」

山梨大学 助教授 中村和彦先生

⑤解 説

「体育学習における基礎的・基本的な知識・技能について」

文部科学省スポーツ・青少年局企画・体育課教科調査官 佐藤 豊先生

⑥シンポジウム

「これからの体育学習において身に付けたい知識・技能とは何か」

コーディネーター品田龍吉先生 他シンポジスト4名の先生方

以上、全体会を振り返ってみると、表彰式が開会式の直後に実施されるなど、大会の運営方法が変更されました。事務局としてはスムーズな運営に心掛けたつもりですが、全国からおいでになった先生方には、多大なご迷惑をおかけしたことも多かつたと思います。この場をお借りしまして深くお詫び申し上げます。また昼食時間帯に、小・中・高・養護学校の児童生徒87名による創作ダンス「世界遺産・日光」をご覧いただきましたが、演技の構成・内容などご満足いただけたでしょうか。

《分科会 = 第2日目》

幼稚園・小学校・中学校・高等学校・盲聾養護学校の5種、11分科会場にてそれぞれの研究テーマにのっとり、公開授業・保育、そして研究発表・研究協議が行われました。どの会場も全国からの多くの先生方の目に臆することもなく、子ども達が自分の考えを述べたり、積極的に授業に取り組む姿が見受けられました。

さらに研究協議においては、全国の参加者の方々から、まさに当を得たご指摘や、「この場面では自分ならこう指導したい」といった提案もいただきました。また、指導助言者の先生方からは、的を射たご指導を随所でいただきました。私たちにとっては自信を持たせていただいたり、新たな課題も見つけさせていただいたり、本当に貴重な体験をさせていただきました。

ある分科会場の公開授業のなかで、参加者の方から「選択制の授業が多くなっているなか、久しぶりに体育の授業らしい授業を見せていただきました」との感想をいただきましたが、この言葉で分科会場校として取り組んできた研究推進面での苦労も吹き飛んでしまいました。

2日間という短い期間でしたが、皆さま方には大会成功のため多大なるご協力をいただき、本当に有り難うございました。この場をお借りして、心よりお礼申し上げます。

第46回全国学校体育研究大会



全国学校体育研究大会（京都大会）を迎えるにあたって

京都大会実行委員会会長 加藤 博 昭

第46回全国学校体育研究大会京都大会が、11月「紅葉の京都」で開催されるにあたりご挨拶を申し上げます。

今、子どもたちを取り巻く社会環境の急激な変化や生活の利便化などにより、生活習慣の乱れや運動・スポーツの機会の減少などが、子どもたちの健全な発育や発達に様々な影響を与えており、心身の健康問題など大きな社会問題となっております。昨年度には「いじめ」の問題、そして「自殺」という、その子にとってかけがえのない人生。かけがえのない命を多くの子どもたちが失うという、悲しい出来事が多発いたしました。我々教師は、少なくとも学校園の生活の中では、すべての子どもが「心」と「体」の健康を保って、生きていることの「幸せ」を感じて卒業（園）し、そして次の学校へ社会へと、夢と希望に満ちあふれた未来に向かって進んでいって欲しいと願っています。子どもたちの学校・園での生活は、すべての教科や道徳・学活等、そして各種行事や取組のすべてが子どもたちの「心」と「体」に作用し、健やかな心と体を育むとともに人と人とのつながりの大切さを学ぶなど、一人ひとりの子どもたちの成長に甚大なる影響を与えるものがありますが、とりわけその中でも、我々の「体育（保健体育）」学習は、その大きな役割を担う教科であると考えております。

体育は、従前から言われていますように、運動やスポーツが、その人の人生をより豊かな充実したものにするとともに、「心」と「体」の両面に良い影響を与える文化を伝える「教科」として、子どもたち一人ひとりの心身の健全な発達に欠かすことのできないものとされてきました。しかしながら我々の思いとは逆に、子どもたちの体力・運動能力の低下傾向が続いており、今学校園での教育課程の中で行う体育学習や行間体操などで、体力・運動能力の低下を補うことは至難の業であると言わざるを得ません。また、単純に体育の授業時間数を増やすことにより、体力・運動能力の低下に歯止めがかけられるとも思いません。我々は、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ人を多くつくるべく、それぞれの学

校・園において、子どもたちの発達段階に即して運動やスポーツが好きになるよう、我々指導者が、授業内容を改善していくことが喫緊の課題なのではないだろうかと考えなければなりません。

第46回全国学校体育研究大会京都大会では、研究主題を「健やかな心と体を育む体育学習を求めて」とし、幼い頃の体を使った遊びに始まり、様々な運動を体験する中で、基礎的な身体能力や知識を身に付けるとともに、楽しさ、喜び、感動等を味わうことができるような意欲や思考力、判断力を育む体育学習の指導の在り方について研究することとしています。京都では従来から、子どもたち一人ひとりが、豊かな人生を送るための「生涯スポーツ」につながる体育学習を目指して、子どもたち一人ひとりが目標をもち、自ら学習に取り組み（創り）、仲間とともに運動の楽しさや喜びを味わうことを基盤として、体育学習の考え方・進め方について研究を続けてきております。今、それぞれの学校園の生活の中では「体力・運動能力の向上」に関して成果が現れなくても、その子どもの人生を長い目で見たとき、日々の生活の中に「運動やスポーツ」を日常的に取り入れるような「心」と、その「運動やスポーツ」ができる「体」をつくるのが大切であると考えております。

京都大会の12分科会場では、そういう観点をもって子どもたちの表情や動きを見ていただき、全国から参加の皆さんが忌憚のない意見交換をし、情報交換を行い、明日からの指導の糧にさせていただけるような大会となることを祈念しております。紅葉の11月、皆様には是非来ていただいて、古都京都も味わっていただければ幸いに存じます。

最後になりましたが、京都大会の開催に当たり、ご多用の中ご指導・ご助言を賜りました文部科学省、(財)日本学校体育研究連合会、前年開催県栃木県をはじめ、関係各位に対しまして深く感謝の意を表します。平成19年11月15日（木）、16日（金）には、全国から多くの方々にご参加いただきますことを心から願っております。

平成18年度 第2回 理事・評議員会及び代表者会議 議事録

理事長 後藤 一彦

日時 平成18年11月15日(水) 14:00~16:00
会場 栃木県宇都宮市 ホテルニューイタヤ
出席者 理事(役員8名、地区14名、委任状1名)
計23名
評議員(26名、委任状22名) 計46名
司会 本村常務理事
記録 古川浩洋常務理事

司会 (本村常務理事)

只今から、平成18年度第2回理事・評議員会を開催致します。現時点の、理事の出席数は地区代表14名、本部理事8名、委任状1名の計23名。評議員は出席26名、委任状22名の計46名。いずれの会議も、寄付行為第29条の示す会成立の定足数に達しており理事会、評議員会は共に成立致します。

次に、会の進行については、本来、理事会と評議員会は別々に開催すべきところですが、進行の効率上、議決は、寄付行為の定める理事会、評議員会それぞれの権能に従いますが、会の形態としては両委員同席により審議を進行させて頂きたく、その件、御了承頂きますでしょうか。

<拍手>

開会の言葉 (後藤理事長)

公務多様の中、お集まり頂き、誠にありがとうございます。高橋副会長に、急遽、公務が入りましたため、代理で開会のことばを申し上げます。

御承知の通り、この度、公益法人に関する、諸法規改正に伴い、日本学校体育研究連合会もこの法規の改正主旨に即し、会の運営組織上、あるいは寄付行為上の改訂が求められることとなります。理事をはじめ、各位の御意見を頂きながら対応してまいりたいと思います。本日もそれに関わって、様々な議題がございます。宜しく御審議をお願い致します。

また、本日は、栃木大会開催の前日でございますが、栃木県の皆様方の御尽力に、深く感謝申し上げます。以上、開会のことばに代えさせて頂きます。

会長挨拶 (片岡会長)

みなさんこんにちは。5月に急に会長ということで約半年経ちました。だいぶ事情が分かってきたところでございます。

さて、国際情勢や国内の情勢に目を向けますと、どうも、体育に期待するところが大きいと、つまり、体育事業、あるいは学校体育の運営がエネルギー溢れる圧倒的なパワーを全体に見せることになる、体育は大切だということが他の先生方にも伝わり、分かるようになる、あるいは分かった後で一緒に努力し、学校を良くしていく、そういうことが出来ると思います。体育が一所懸命やると他の教科もエネルギーを得て、活発になるというような、圧倒的な原動力を体育は、持っているのではないかと思います。現在、日本のいろいろな教育問題、あるいは道徳的問題、こういうものの解決のため学校体育研究連合会も貢献できるのではないかと期待しています。それを実現するには、いろいろ知恵を働かせなければならないと思います。学校を良くするためには、ただ、授業時間をこなせばいいというだけではなく、いろいろな思いや工夫、アイデアを知恵に結集し、実践を組織することにより、共感・感動を呼び起こし、広がっていくと思います。

今回の栃木大会でも良い授業、実践が見られると、大いに期待してるところであります。

我が財団も、公益法人の見直しというようなことが政府の課題となっておりますので、見直しの作業が必要であります。ご存じのように、今、国内で公益法人といいながら、自分たちの都合の良いように組織を使い、金を使うというような問題がまま見られ、その反省の上に立って、例えば、省庁直轄の財団、例えば、この財団でしたら文部科学省所管ですが、この所管制度がなくなるわけです。どの省庁のものであっても、共通な尺度で動かしていく一本化が図られるということでもあります。

ところで、この財団の向かうべき方向は、全国の体育事業の改善・充実にありますが、中でも重要な役割は、先生方から頂いた体育に関する知恵を貯金し、それを時々払い戻すなど、シンクタンクのような感じで、「知恵の銀行」みたいな仕事をしていったら良いのではないかと考えています。例えば、皆さんのような立場の方々は、その一員ですので、今、我が財団の常務理事に講演依頼がひっきりなしに来るわけですね。とても、こなさきれない。全国

には、10万人くらい体育授業やっている人がいるとして、その隅々まで体育の知恵が行き渡るような仕組みを考えていく必要があります。とにかく、日本の教育を支える非常に大きな力になっていくように財団を育てていくというのが我々の任務であり、その推進役が果たせれば大変幸いです。

今回は、栃木県の皆様の御尽力、来年は京都大会の御尽力と、それぞれの県に尽力頂くわけですが、そういうものを、只、その時だけで終わらせないで、貯めておいて、いつでも払い戻しが出来る、利用できるというようになって、10万人、10数万人の体育授業者皆で、日本のペースを作っていければいいと思います。

この全国大会が、その発信と受信、交流の場となり、ここから宝を持ち帰って頂いて、各地域でもまた広げて頂く、そんな運動ができるのではないかと期待している次第であります。

以上、御挨拶に代えさせていただきます。

自己紹介 (全理事・評議員)

資料2-1、2-2、2-3に基き、自己紹介。

議事録署名人指名

理事会議事録署名人に、岩手県の山本、京都府の加藤理事、島根県の藤村理事を指名。評議員会議事録署名人に、青森県の笹木、群馬県の布浦評議員を指名。

議長選出

議長は、寄付行為、第28条、及び第30条に基づき、片岡会長が勤めます。

議長 (片岡会長)

議事に入ります。まず、報告事項。理事、評議員に同時に御報告致します。

1. 第1回理事・評議員会報告 (岡出副理事長)

資料1-1から1-5までが議事録でございます。時間の都合で、資料をお目通し頂き、御質問は、最後に頂きたいと思えます。

ただここで1点、確認をさせて頂きたいことは、第1回理事・評議員会の際、18年度の収支予算案について数字上の齟齬を御指摘頂きました。修正した資料が掲載されていますので、御確認願います。

2. 本部役員構成、理事評議員会の名簿について (後藤一彦理事長)

資料2-1が本部役員、2-2、2-3が理事、評議員の一覧です。この名簿御報告の時期でございますが、一昨年まで、会報に掲載しておりましたが、名簿作成を待って会報を作成致しますと、会報配布時期が、第1回理事・評議員会に間に合いません。

昨年から、5月の第1回理事・評議員会に会報をお配り刷ることを優先し、名簿配付を本日でさせて頂きました。

今後、先の公益法人制度改革に伴う文部科学省の指導に基き、5月発行の会報に、全ての各都道府県の理事、評議員氏名掲載が可能にすることが課題となっております。各県や地区で、3月か4月初旬までに新年度理事、評議員をお決め頂くよう御協力をお願い致します。

3. 全国体育実技研修会の報告 (斎藤常務理事)

会報の40頁を御覧ください。幼稚園の部は、7月27日、東京目白の日本女子大学附属豊明小学校体育館において開催されました。東京近郊中心に、遠くは岩手、福井、新潟、群馬から受講生が集まりまして、ボール遊び、鬼遊び、手遊びなどの研修を行いました。遊び心を持った保育者を目指して、心地よい汗をかきながらの研修会でした。

小学校の部は、7月31日、8月1日に千代田区立昌平小学校で行いました。体育の授業をするにあたり、教師が児童の実態にあった教材教具を用意すること、その教材・教具を適切に使用し、個に応じた指導法を身につけること。また、全国の仲間との交流する機会とすることを今回の目標と致しました。

参加者数163名。多くの参加がございました。そこに、定員100名と書いてございますが、毎年応募者が多く、今年度は168名ということでございます。

中学校と高等学校の合同の研修会は、7月28日に世田ヶ谷区立北沢中学校で行いました。

フライングディスクについて、午前中は、ビデオを活用して基礎を学び、午後は、実技を中心にチームに分かれ、ルールの講習を交えて行いました。

中学校教諭63名。高校教諭31名。合計94名の参加がございました。

今後、開催要項を当連合会のホームページや、教育新聞、体育情報誌等に掲載し、参加者を募っていきたくて考えております。

4. 学体連会報43号について (三浦常務理事)

今年度は43号を5月15日付で、各都道府県の幼稚園、小中学校、高校に配布致しました。

前浅田会長の記事、『新しい「うねり」の実現に向けて』という表題を今号のテーマとして特集致しました。また、富山大会の各分科会から情報をお寄せ頂き掲載してございます。

5. 文部科学大臣賞・優良校・功労者決定について (本村常務理事)

資料3-1は、最優秀校(文部科学大臣賞)、3

－ 1, 3－2, 3－3は、優良校の一覧で、それぞれ、8月5日の審査会7月30日に中央審査会で決定致しました。明日表彰式が行われます。

続いて、資料3－4から6は、功労者の方々です。

3－8は、功労者、優良校、あるいは最優秀校の推薦にかかる留意点について、再確認させて頂きたいことを資料として掲載致しました。

まず、功労者については、例年、女性功労者の推薦が少ない傾向にあり、女性の功労者推薦について御配慮頂きたいと思えます。

2番目に、学校体育の功労者表彰であることをご確認頂きたいと思えます。特に、「学校保健」ないしは「部活動」オンリーという感じを抱かざるを得ない御推薦のケースもごございます。やはり、学校体育に関する功労者の表彰であるということをご確認頂きたいと思えます。

3つ目に、標記の関連ですが、功労者の学歴は削除。略歴等の標記の際は、全て元号表記をお願い致します。

次に、優良校です。優良校は研究期間が3年であることが原則です。その際、研究校等に指定された期間でなくても、その事前や、事後の研究期間を含めて3年とすることができると考えております。その際は、その旨分かるように記載頂くよう、お願い致します。また、優良校についてもやはり、学校体育に関する研究内容であることを御確認願います。

3つめ、研究内容の記載に当たっては、これまでの報告書の例にとらわれることなく、仮説や検証事実を明確にするなど、構成を一層工夫して頂くところです。前年度の冊子等を参考にされる場合もあるかと思いますが、それに拘束されることなく、工夫願いたいと思えます。

4番目に文体ですが、常態で標記をして頂き、「ます調」は避けて頂きたい。

変わりまして、最優秀校、文部科学大臣賞です。

まず1番目。最優秀校として推薦された学校は、選に漏れた場合は優良校となりますので、優秀校としての推薦書も御提出頂くこととなります。

2番目は、研究報告書ですが、A4の用紙2枚。この報告書に加えて、必ず、研究紀要等の資料を添付して頂きたいということをご致します。

3つめ、研究期間は3年であるということです。先ほどの優良校と同様でござります。

4つめ、共通してですが、功労者・優良校・最優秀校の選考や、推薦書作成に当たっては、関係の学校、教育委員会及び研究団体間の連携を十分に取っ

て頂き、氏名、校名、研究機関などの齟齬のないよう御配慮をお願い致します。

6. ホームページの開設とメールアドレスについて

(古川常務理事)

学体連のホームページは、既に昨年度の7月に開設してございますが、今後、内容の充実を図っていきたく考えているところでございます。

例えば、各都道府県から御提出頂く書類等もホームページからダウンロード出来るなどのことも今後、鋭意、推進する計画でおります。

また、メールアドレスに関しましても、既に、可能な範囲で送受信をさせて頂いております。

なお、会次第に掲載したホームページノアドレスは、httpの後に: (コロン) が抜けてございますので御訂正願います。http://ということになります。

何れも、gakutairenというアドレスを使っております。今後、各都道府県事務局や理事・評議員の皆様方との連絡を密にするため、御協力をお願い致します。

7. 平成17・18年度研究助成事業について

(本村常務理事)

平成17年度の研究助成については、2件、決定させて頂き、予算執行の段階になってございます。

18年度については、10月末日までに延期をさせて頂きました。8件の応募があり、常務理事会等で審査、決定し、草々に御通知致します。

助成金の交付は、19年度になる見込みです。

8. 支部支援事業計画案について (岡出副理事長)

資料の5－1から5－4に沿って提案させて頂きます。まず、資料5－2の参考資料2と標記された「全国学校体育研究大会支援事業案」に沿って、今年度以降の実施手続きについて御提案致します。

この事業自体に関しましては既に御承認頂き、実際に動き始めておりますが、具体的な手続きについての御提案ということになります。

5－1を御覧ください。プレ大会、あるいはプレプレ大会等を実施した時に、講師の派遣に関する申請手続と、報告義務の提案です。

ここで、プレ大会とあるのは、前年度に開催するものと、前々年度に開催するものを含めてプレ大会と総称させて頂きます。プレ大会については、実施報告を届けて頂きます。A4用紙1枚程度、記載事項は、ここに挙げましたように、日付、実行委員長名、実施日時、会場、大会の概要、並びに支援金の使途内訳について御報告頂くこととなります。

プレ大会の講師派遣手続きと条件でござります

が、まず、派遣希望講師の選定理由を記した派遣講師申請書を4月の末を目途に、メールにて本部に送付して頂きますが、複数の候補者を挙げ、順位もつけて頂きます。それを常務理事会で検討し、文科の確認をとり人選をします。結果は、実行委員会に、5月末を目途にお戻しします。派遣講師等との直接の連絡については実行委員会にして頂きます。その際、派遣にかかる諸費用は、講師料として5万円、交通費は、現行の文科省の規定に則し、4-2に示す条件とさせていただきます。

議長

只今の提案について、賛否を取ります。まず評議員の方、拍手をお願いします。ありがとうございます。次に、理事の方、お願いします。両方とも御承認頂きました。ありがとうございます。なお、採決につきましては、寄付行為の定めによりと、決定権限は理事会にあります。理事会は、予め評議員の意見を聴取するとなっております。しかし、会議の効率上、このような方法をとらせて頂いております。御理解頂き感謝致します。

9. 賛助会員制度の見直しについて（後藤理事長）

資料6-1、6-2の本財団特別賛助会員制度の改定について御説明申し上げます。

この改定は、まだ決定ではございませんで、検討中ですが、大事な案件ですので予め御説明申し上げる次第です。

これについて御説明申し上げますのは、先ほども申し上げました、公益法人関係法規が改定となり、平成20年2月から施行され、5年間の経過期間の後、完全実施となる計画があるためでございます。

今後、財団の資産額の確保について一定額の確保や、財務状況の透明性が強く求められ、インターネットなどによる公表を求められます。特に、お金の流れを公表することが求められており、それは財団に対して求められていると同時に、寄附をして下さる企業の方にも求められております。

なお、本財団に浄財を寄附して下さる企業は11社でございましたが、今年度新規に2社が、協賛会員になって下さっております。後ほど改めて御紹介させていただきます。

さて、この改定の具体案に入ります。資料の表題に第3案とございますように、これまで何回か検討を重ねて参りました。まず、6-1の中ほどの表を御覧ください。企業、賛助会員の方々の年間協賛金額に対応した会員格付け及び付与条件に案です。

6-2には、大会開催に伴う広告掲載や会場への商品展示料の案を示してございます。今後、理事・

評議員各位の御意見を頂戴し、関係の企業とも相談しながら更に検討を加え、理事・評議員会で成案を諮りたいと考えております。

議長

御意見を頂戴致します。ございませんようですので、御了承頂いたことにさせていただきます。

休憩

10. 特別賛助会員紹介

児島株式会社、日本教育シューズ協議会、教育シューズ振興会、学校体育シューズ研究会、共和株式会社、株式会社サーバー商事、K S K、日進ゴム、株式会社学習研究社

議長

ありがとうございます。以上が長年に渡って、本会を支援して下さっている企業であります。例えば1年に200万円寄附して頂いて30年、6000万円というように、長期に渡って安定した支持をして下さっているという企業ばかりでございます。相当な額が企業から体育の支援のために投じられているということでありまして、我々としても深く感謝するところであります。そして、また、新しい企業さんも加わって下さいました。今年初めて支援に乗り出して下さった会社を二つ御紹介致します。

丸菱産業株式会社

日本ナレッジ株式会社

（学校体育振興会事務局長小間井商店社長挨拶で終了。）

11. ブロック会議

（1）テーマ「新学習指導要領への期待と学体連の役割」

趣旨説明

（岡出副理事長）

審議というわけではなくて、情報交換会という性格になります。お手元の資料7に関連致します。

手短に主旨だけお話しさせていただきます。既に、御承知のように、今年度から、この大会、文科省と学体連の共催で再スタートしたということになっております。先ほど、京都から配布されたリーフレットでも、主催のところがその2段であるという形で、大会の位置づけが変わりました。逆に言いますと、文科の主催事業ということで、社会的にかけられる視線に、どのように応えていくのかということがより一層問われるようになりますし、学校で授業させている先生方が直接いるところでやっておられるものを、見に行く機会も出来てくると。そういう意味では、情報が広く共有される大会として、この大会が運営されていくようになると思います。それに向けて、日々のところで私たちが何が出来る

のかということと、よりよいものにしていくために、
 どういうアイデアを私たちが持つ必要があるのかと
 いうことを考え直す時期に来ていると思います。

そのことについて、ブロックで情報交換をして頂
 き、情報交換した内容について全体に御紹介して頂
 きたいと思います。

お話しをして頂きたいのは、資料7の下から5行
 目の2点です。間もなく始まる新しい学習指導要領
 の改訂に関わって、実際に今、授業されている方た
 ち、あるいは管理職としてそれに携わっている方た
 ちはどういう期待を抱いておられるのかということ
 を情報交換をしてください。今後、大会のテーマの
 ところで、文科省と交渉していく時にも、こうい
 うリクエストにふまえて、テーマ設定をしていき
 たいんだという検討材料になると思っておりま
 す。2点目は、そのような期待を具体的に形にして
 いくためにどういう事業ができるのか、あるいは
 していくべきなのかということです。例えば、支
 援事業の講師の選定に関しても、意外に私たち
 自身も適切な人を掘り起こせないという問題
 があるわけですね。地域でかなり精力的にやっ
 ておられる方たちが目に付いてないケース等
 もあります。そういう人たちを、人材データ
 ベースバンクの形で、登録をしていくような
 システムを作れば、全国の支部からのリク
 エストに対しても、この地区にこういうこと
 をやっておられる方がいますよという紹介も
 出来る可能性が広がっていくと思ってい
 ます。それは、ひとつの例ではございま
 すが、そのことに関わるようなアイ
 デアを情報交換して頂き、皆さんの前に
 紹介して頂ければと思っております。大
 まかに、9つのブロックに切らせて頂
 きます。北海道と東北の方でまずワ
 ンブロック、茨城、群馬、栃木、埼
 玉でワンブロック、千葉、東京、神
 奈川、山梨でワンブロック、東
 海でワンブロック、北信越でワン
 ブロック、近畿でワンブロック、四
 国でワンブロック、中国でワン
 ブロック、九州でワンブロックと。少
 し席を移動して頂くような形になり
 ますがよろしくお願ひします。

(2) ブロック別会議及び報告

(以下別掲)

12. 次期開催県の準備状況について (京都府)

京都の加藤でございます。

来年度、京都で開催をさせていただきます、先生方
 のお手元にリーフレット配らせて頂いております。
 研究主題は、「健やかな心と体を育む体育学習を求
 めて」ということで、今、研究の方を進めていま
 す。裏面に、会場が書いてあります。幼稚園から
 高等学校、養護学校までの12分科会

で報告をさせていただきますと思っております。

先ほどの話し合いの中でも、いろいろ話が出まし
 たわけですが、とにかく、私たちは体育で子ども
 たちにどういふ力を付けならんかとホントに考
 えて、やっていかなければならないなど。身体も
 ちろんのことながら心の部分をどういふふう
 に鍛えていくかっていうことが、ものすごく
 大切になっていくのかなと思っております。

どんな報告ができるか分かりませんが、今
 年を参考にさせていただいて、来年、京都なら
 での大会ということで、発表させていただきます。

私も、京都、36・7年ほど住んでいま
 すけど、この年になって、ああ京都はええとこ
 やなあというふうになるようになりました。い
 ろんなお寺があって、いろんな庭があ
 って、これはすごいなあ、京都っていい
 なあと思いますので、皆さん是非、た
 くさん京都のほうに来て頂いて、終
 わりましたらちょっと残っていただ
 いて、京都を散策して頂けたらと思
 います。どうぞよろしくお願ひ致し
 ます。

議長

観光シーズンには京都のホテルや宿
 屋が満員になりますので、なるべく早
 く予約をする方がよいというよう
 な情報もあります。

13. 第51回平成24年大会開催地について

(岡出副理事長)

51回大会につきましては、現在まだ
 開催県が確定していない状態でござ
 います。

開催要項では、5年前に大会の開
 催県を確認して準備を始めること
 になっております。これまでに複
 数回を開催されている都道府県も
 ございますが、できるだけ、色々
 な支部で担当して頂くようにと考
 えております。そういう意味では、
 皆さんの中で、この第51回大会
 を開催したいという御希望の県
 等があれば手を挙げて頂ければ
 と思ひますし、あるいはこういう
 県でやって頂いたらどうかとい
 う御示唆等あればお願ひ致し
 ます。

議長

いかがでしょうか。ぜひ、我が
 県でやりたい。こういう希望は
 ございませんでしょうか。

今すぐにここでということ
 で答えが出るわけでもないと思
 いますので、予めそういう準備
 をされた県がありましたら、今
 この場でとか、少し時間をお
 いてから本部の方にお知らせ
 頂くと言うことでもよろしい
 ですか。

後藤理事長

実は第1回の理事・評議員会
 の席で、広島県さん

にやって頂けたらというお話が出ていたこともございます。それから、神奈川県さんの方で、近い将来そういう大会を開いても良いという意見が出ているやに情報を頂いております。情報として申し上げます。

議長

そういうような状況でございますので、いかがですか。今すぐに決断はできない。やはり、持って帰って皆さんと相談しないとなかなか決められないことだと思いますので、これは有意義だなお感じになりましたら持って帰って提案して頂いて、引き受けても良さそうだということであれば、本部に御連絡頂ければと思います。

そういうことで、この議事を終わりにしたいと思います。

14. その他

(1) 研究助成の事業について

長野県の酒井でございます。

(7)の研究助成事業についてでございますけれども、あの、資料の4について、これがどう扱われるのか理解しにくいところがあるので、御検討頂く中で改善をして頂ければと思います。

申込期限なんですけれども、「前年の8月31日に締め切る」とこの言葉なんですけれども、例えば今年度18年というふうになった時に、前年と言うことになる17年の8月という理解になりますし、予算の関係の交付ということを基準に置きますと、この言葉が使われるということで非常に分かりにくくなると言うことを思います。ですから、41ページの方で言いますと、18年度の研究助成が2件決定したというのは、実際には17年度の研究のお二人ということになるわけですね。で、今年度予算の交付をされたら、ということで、ちょっと分かりにくいということになります。で、4番のこの資料でいきますと、文言の方が、メ切のところには、前年度がまた入っておりまして、交付の方については6番のところ、翌年度に交付すると、すでにこのところで改正案ということだと思うんですけども入っておりまして、これだと分かりやすいし、もう一つ、申込期限のところ、前年度これ消してもらった方が分かりやすいと思っておりますが、質問といえますか意見となってしまいましたけれどもよろしくお願ひします。

本村常務理事

長野県の酒井先生のご指摘の通りです。というのは、私自身も今年度この担当しまして、この要項を見てまして、非常に分かりにくい、そういう思いで

おりました。したがって、これは、酒井先生のおっしゃるとおりに、例えば今年度8月いっぱいというのを10月いばいに申込を締め切らせて頂いて、団体で7件、個人で1件申込がありました。これについては、平成18年度の申込ですと、で、それを、近々審査をして、で、予算の執行については19年度になりますという運びをして、話をさせて頂いております。その辺の年次進行等々が、この平成17年改訂した折りにも、非常に曖昧な形になっていたということで、年度、ないしは期限の文言等々に少し矛盾点が逆に出てきてるといふふうに考えております。したがって、一番すっきりするのは、平成19年度、たとえば今年の申込について、19年度の研究助成の申込ですよというふうにするのが1番良いわけですが、しかし、先ほどのご指摘等のこともありますので、1番分かりやすい形にもう一度、常務理事会の方で検討させて頂いて、次回の会議でお取りをするということにさせて頂きたいと思ひます。

司会

(本村常務理事)

以上で議事を終わらせて頂きます。ここで、議長の解任でございます。ありがとうございました。

閉会のことばを後藤理事長の方から申し上げます。

15. 閉会のことば

(後藤理事長)

大変、長時間にわたってご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。お疲れかと思ひます。

色々な意味で過渡期でございます本財団でございますが、その点、事業執行等に不行き届き、不備の点が数々ございましたけれども、皆様の御協力、御指導によりまして、なお改善に努めて参りたいと思っております。どうぞ、今後ともよろしくお願ひ致しまして、閉会のことばとさせて頂きます。ありがとうございました。

事務連絡

(本村常務理事)

最後に、事務連絡でございます。これから本年度、ないしは次年度以降開催をして頂きます、栃木県、京都府、岩手県、島根県、福岡県、長野県の代表者の方々と全国大会の運営の打ち合わせを4時半から、このフロア左手の方に鳳来〔ホウライ〕の間で、開催致しますので、関係の先生方お運び下さい。

なお、レセプションが18時から行われます。栃木県実行委員会主催で行われます。

レセプションは、6時からこの会場で行われます。御予定頂ければと思ひます。

以上

Gakutairen 本部だより

平成18年度 常務理事会の議事摘要

常務理事 古川 浩洋

平成18年度の常務理事会の議事摘要は、以下の通りです。

1801回常務理事会 (H18. 4. 21 金)

- 18年度事業計画について審議
- 第1回理事・評議員会の議題について審議、決定
- 18年度全国大会(栃木大会)の文科省との打ち合わせについて報告、指導助言者への依頼状の作成と発送の確認
- 特別賛助会員の取り扱いについて協議

1802回常務理事会 (H18. 6. 22 木)

- 18・19年度役員の業務分担について確認
- 第1回理事・評議員会の懸案事項の措置について報告
- 栃木大会の運営に関する文科省との協議内容の報告
- 財務運営上の当面の課題と中長期の課題
 - ▶ プレ大会開催に向けた支部支援事業の推進を確認し、担当を決定
- 研究助成金の交付、新規募集計画について担当を決定
- 18年度実技研修会の申込状況等について各部より報告

1803回常務理事会 (H18. 7. 14 金)

- 功労者・優良校、最優秀校表彰の審査会について表彰要項、審査会開催要項の確認と担当の決定
- 18年度研究(論文)助成について募集要項発送の報告
- 栃木大会の事前打ち合わせの日程、19年度京都大会について文科省との打ち合わせについて報告
- 支部支援事業について
 - ▶ 京都プレ大会の講師派遣の件、岩手プレプレ大会の計画について報告
- 本財団、財務上の諸課題と対応
 - ▶ 学体振からの企業展示に関わる提案事項を検討するため財務特別委員会を設置
- 実技研修会の申込状況と本部挨拶の担当を決定

1804回常務理事会 (H18. 9. 15 金)

- 功労者・優良校、最優秀校表彰審査結果の報告
- 実技研修会の実施報告
- 栃木大会での基調提案の内容、分科会指導助言者の変更について報告、第2回理事・評議員会議題とブロック会議議題の審議
- 支部支援事業の助成金の使途、決裁・交付事務などの具体化について財務特別委員会で協議した全国学校体育研究大会支援事業案を検討
- 本財団、財務上の諸課題と対応
 - ▶ 財務特別委員会の進捗状況の報告
 - ◆ 企業賛助会員制度の見直し審議

1805回常務理事会 (H18. 10. 6 金)

- 栃木大会から大会両日が文科省との共催となり、全体会内での表彰方式を検討
- 本財団、財務上の諸課題と対応

- ▶ 第4回財務特別委員会報告
- ▶ 本財団と学体振との連携の在り方について協議
- ▶ 企業賛助会員制度の見直し(第2案)審議
- ▶ 支部支援事業について、岩手プレプレ大会への講師派遣費の支出を決定

1806回常務理事会 (H18. 11. 10 金)

- 全国大会での第2回理事・評議員会および大会開催連絡会の担当者等を決定
- 本財団、財務上の諸課題と対応
 - ▶ 企業賛助会員制度の見直し(第3案)審議
 - ▶ 支部支援事業について、京都プレ大会への友添常務理事の派遣を決定、岩手プレプレ大会への講師派遣費支出の報告

1807回常務理事会 (H18. 12. 8 金)

- 栃木大会の反省、要検討事項について協議
- 本年度事業の進捗状況、後半期の事業予定
 - ▶ 支部支援事業について、京都プレ大会を京都市立西院小学校(11/24)で実施、岩手プレプレ大会実施報告書提出について報告
 - ▶ 企業賛助会員制度改定審議の見直し
 - ▶ 研究助成金支給申請の審査結果の報告
- 会報第44号編集(第1案)について
- 公益法人の法律改正説明会についての報告

1808回常務理事会 (H19. 1. 19 金)

- 栃木大会の収支決算報告の進捗状況の報告、24年度以降の全国大会開催地選考の進め方を確認
- 19年度京都大会の分科会指導助言者の選考経過の報告
- 本年度事業の進捗状況
 - ▶ 研究助成募集要項改訂について審議
- 会報第44号編集進捗状況について
- 財務の状況
 - ▶ 新規賛助会員について報告
 - ▶ 企業賛助会制度の見直し(第4案)審議

1809回常務理事会 (H19. 2. 9 金)

- 栃木大会への参加状況の報告、19年度京都大会の特別講演講師、分科会指導助言者への依頼状発送の確認
- 本年度事業の進捗状況
 - ▶ 企業賛助会制度の見直し(第5案)審議
- 文科省からの業務委託の打診について審議
- 19年度実技研修会実施要項案について各部より報告

1810回常務理事会 (H19. 3. 23 金)

- 19年度京都大会の文部科学省との打ち合わせについて報告
- 本年度事業の進捗状況
 - ▶ 会報第44号進捗状況
 - ▶ 企業賛助会制度の見直し(第6案)審議
- 次年度事業計画、予算案について審議
- 19年度第1回理事・評議員会の準備

第45回全国学校体育研究大会 開 催 要 項

- 1 研究主題 「健やかな心と体を育む体育学習を求めて」
- 2 期 日 平成19年11月15日(木)・16日(金)
- 3 会 場
 【第1日目】 京都会館
 (京都市左京区岡崎最勝寺町13)
 【第2日目】 京都府内12会場
 第1分科会 京都市立中京もえぎ幼稚園
 第2分科会 京都市立朱雀第一小学校
 第3分科会 京都市立西院小学校
 第4分科会 京都市立向島藤の木小学校
 第5分科会 長岡京市立長岡第九小学校
 第6分科会 京都教育大学附属桃山小学校
 第7分科会 京都市立衣笠中学校
 第8分科会 城陽市立北城中学校
 第9分科会 京都教育大学附属京都中学校
 第10分科会 京都府立向陽高等学校
 第11分科会 京都教育大学附属高等学校
 第12分科会 京都府立桃山養護学校
- 4 参加対象者
 (1) 全国の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教員並びに保健体育行政関係者
 (2) 社会体育等の指導者及び大学等の研究者
- (3) 一般参加者
- 5 内 容
 (1) 全 体 会 (第1日)
 ア 開会式
 イ 表彰式
 ウ 基調報告
 エ 特別講演 狂言師 茂木 千三郎
 オ 解説 文部科学省 教科調査官 渡邊 彰
 カ シンポジウム
 コーディネーター 筑波大学 准教授 菊 幸一
 (2) 分 科 会 (第2日)
 ア 公開授業・保育
 イ 研究発表・研究協議
 ウ 指 導 講 評
 エ 閉 会 式
- 6 日 程 (下記参照)
- 7 参加費 5,000円
- 8 連絡先
 京都大会実行委員会事務局
 京都府教育庁指導部保健体育課内
 〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入る
 電 話 075-414-5875
 F A X 075-414-5863

日 程 表

(1) 第1日目 (全体会)

	9:30	10:00	10:20	11:20	12:00	13:00	14:20	15:10	17:00
11月15日	受付	開会式	表彰式	基調報告	昼食	特別講演	解説	シンポジウム	

(2) 第2日目 (公開授業・分科会)

	9:00	9:30	12:00	13:00	14:30	15:00	
11月16日	受付	公開授業・保育		昼食	研究発表・研究協議	指導講評	閉会式

- (注) 1 第2日(分科会)の日程は、会場により多少の違いがあります。
 2 (財)日本学校体育研究連合会理事・評議員、都道府県代表者会議は11月14日(水)14時から実施します。

平成19年度 全国学校体育実技研修会開催要項

幼稚園・保育園の部

- (1)期日
平成19年8月6日(月)
- (2)会場
日本女子大学附属豊明小学校体育館(JR山手線
目白駅下車15分、下鉄有楽町線・護国寺駅、徒
歩10分)
- (3)内容・講師
「幼児の運動遊び」
東京学芸大学名誉教授 近藤 充夫先生
日本女子大学教授 岩崎 洋子先生
鶴見大学短期大学部助教授 朴 淳香先生
東京学芸大学助教授 吉田伊津美先生
- (4)参加費 4000円(学生2000円・資料代含む)
- (5)定員 80名
- (6)申し込み
日本学校体育研究連合会事務局 三浦美知子宛
郵送かFAXで。
〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1
国立オリンピック記念青少年総合センター内
TEL 03-3465-3954 FAX 03-3465-7464
- (7)参加費振込先
口座名義 (財)日本学校体育研究連合会事務局
口座番号 00130-2-563814
*郵便局備え付けの振替用紙にて、事前にお振り込
下さい。

小学校の部

- (1)期日
平成19年7月30日(月)～31日(火)
- (2)会場
千代田区立昌平小学校(JR山手線・秋葉原駅徒
歩7分、JR中央線・御茶ノ水駅徒歩10分、地下
鉄銀座線・末広町徒歩8分)
〒191-0021 東京都千代田区外神田3-4-7
TEL 03-3251-0448 FAX 03-5256-6708
- (3)内容・講師(予定)
7月30日(月)
器械運動 東京学芸大学助教授 水島 宏一先生
- ゲーム 国土舘大学助教授 細越 淳二先生
7月31日(火)
基本の運動 東京学芸大学助教授 松田 恵示先生
体づくり運動 筑波大学助教授 長谷川 聖修先生
- (4)参加費
3,000円
- (5)定員:100名
- (6)申し込み
〒177-0041 東京都練馬区石神井町2-16-34
東京都練馬区立光和小学校 校長 山本佳正 宛
TEL 03-3997-3263 FAX 03-3997-0984

中学校・高等学校の部

- (1)期日
平成19年7月27日(金)
- (2)会場
東京都立第三商業高等学校(JR京葉線越中島徒
歩8分、地下鉄東西線・大江戸線、門前仲町徒
歩15分)
〒135-0044 東京都江東区越中島3-3-1
- (3)内容・講師
フライングディスクの効果的な指導法
上智大学教授(保健体育室長) 師岡 文男先生
- (4)参加費
未定(運営費として徴収させていただく予定です)
- (5)申込先
東京都立第三商業高等学校 校長 柴田 哲
TEL 03-3641-0380 FAX 03-3641-0879
- 各研修会とも、未定部分などのお問い合わせは
下記までお願いいたします。
日本学校体育研究連合会事務局
〒151-0052 東京都渋谷区神園町3-1
国立オリンピック記念青少年総合センター内
TEL 03-3465-3954
FAX 03-3465-7464

Gakutairen 本部だより

「研究助成募集要項(案)、平成18年度研究助成対象の決定」

常務理事 本村 清人

本学体連では、学校体育に関する研究調査等に対する必要な援助を行い、学校体育の充実・発展に資することしております。

この度、その研究助成募集要項を一部改正するとともに、平成18年度の研究助成対象を決定したので、ここに報告します。

1 研究助成募集要項の一部改正案

(1) 主な改正のポイント

- ① 研究助成の対象として、盲学校、聾学校、養護学校を学校教育法の改正に伴って「特別支援学校」としたこと。
- ② 研究助成の審査に当たって、全国大会開催予定の都道府県に対しては「優先権を考慮する」としたこと。
- ③ 研究助成の申し込みと助成金の交付について、年度が分かりにくいことから、「前年度」を削除するとともに、「助成金は決定のあった翌年度に交付する」としたこと。

(2) 研究助成募集要項 (改正案)

1 目的

学校体育に関する研究調査並びに学校における体育活動及び体育研究活動に必要な援助を行い、もって学校体育の発展に寄与することを目的とする。

2 対象

(財)日本学校体育研究連合会に加盟する研究団体及び国・公・私立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校単位の研究、グループ、個人による研究。

3 研究助成内容

都道府県支部が推薦する保健体育の指導または経営等に関する研究であること。

(社会体育事業や競技力向上を主目的としたものは含めない。)

2) 研究助成金額

研究助成には、研究助成 A (助成金額10万円) と研究助成 B (助成金額5万円) の2種とする。

4 研究助成の審査

審査は研究助成の A と B の決定を含めて、常務理事会において行うものとする。

審査の結果はただちに通知する。

2) 優先権

全国大会開催予定の都道府県に対しては優先権を考慮するが、全国大会、プレ大会、県大会などの開催に伴う講師料や運営経費とすることはできない。

5 申込み

1) 様式

所定の様式(1)の研究助成金支給申請書を提出する。

2) 宛先

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号 独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター内

(財)日本学校体育研究連合会

TEL03-3465-3954 FAX03-3465-7464

E-MAIL gakutairen@msb.biglobe.ne.jp

3) 期限及び助成金の交付

8月31日に締め切り、助成金は決定のあった翌年度に交付する。

6 研究助成金執行報告書の提出

年度末までに様式(2)研究助成金執行報告書を上記宛先の学体連事務局に提出する(封書の場合は、研究報告書と表記する。E-MAIL送信の場合は、文書タイトルやメッセージ欄に研究報告書と明記する。)

7 要項の改廃

本要項の改廃は、理事会において行う。

8 附則

この要項は、平成19年4月1日から施行する。

注意事項

従来、各都道府県あるいは市町村の学体研主催の研究大会及び研修会等のイベント開催に伴う運営費や講師謝金に充てる助成申請を対象に含めてきたが、今後はこうした経費には使用できない。

2 平成18年度 研究助成対象の決定

平成18年度研究助成対象を、常務理事会において慎重に審議した結果、次のように決定しましたので報告します。

なお、応募状況は、団体で6件、個人で1件の申込みがありました。次年度も積極的な応募をお待ちしております。

(1) 研究助成 A (助成金額10万円)

- ① 岩手県気仙沼市立気仙沼小学校 (進んで運動に取り組む児童の育成-運動する楽しさや喜びを味わわせる体育科の指導法の工夫を通して-)
- ② 宮城県仙台市立中山小学校 (よりよい「こころ」と「からだ」をはぐくむ体育学習を目指して)
- ③ 愛知県立一宮養護学校 (肢体不自由養護学校における体力特性からみた体育・スポーツの指導について-豊かなスポーツライフを目指して-)

Gakutairen 本部だより

学体連ホームページのご案内と E-mailの活用促進について(お願い)

常務理事 古川 浩洋

1. 学体連ホームページについて(ご案内)

すでにご案内の通り、学体連ホームページ(H P)は、平成16年7月に開設されました。これからは、全国大会・プレ大会の開催や研究助成申請の案内をはじめ、コンテンツの充実を図って参ります。

また、今後は学体連本部からの通知や案内も、H P上からダウンロードして利用することが可能なように整備を進めて参りますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

2. 電子メール(E-mail)の活用促進について(お願い)

これまで学体連本部と都道府県支部との文書等のや

り取りは、紙面にておこなって参りましたが、各支部との連絡及び事務処理の効率化・透明化を図るため、これまで以上にE-mailを積極的に活用していくこととなりました。

具体的には、年度当初にご回答いただきました「平成19年度メール受信体制及びメールアドレスについての調査」にもとづき、各支部事務局の代表連絡先E-mailアドレスに対して、本部事務局より通知や必要に応じて書類等を添付ファイルで送信いたしますので、支部で提出書類を作成の上、できるだけE-mailにて返信されますようご協力ください。

なお、学体連H Pアドレスと学体連事務局E-mailアドレスは以下の通りです。

学体連H Pアドレス：<http://www.gakutairen.jp/>

学体連事務局E-mailアドレス：gakutairen@msb.biglobe.ne.jp



おいしさど中味で健康応援

野菜10種類まるごと 1缶で緑黄色野菜220g相当

**ミリオンの
緑黄色野菜ジュース**

160g×30缶入
7,875円(7,500円本体)

製品の詳細はホームページで → <http://www.millionpower.co.jp>

緑黄色野菜
厚生労働省
推奨摂取量
(健康日本21)

×1.8倍
以上

発売元：ミリオン株式会社 さいたま市大宮区桜木町1-12-5 電話1本でお届けします ☎048-641-2291

「共遊」「主体」「創造」を構築する



— キンボール —

3チーム(1チーム4名)12名が、直径122cm
重さ1kgのボールをコート内で「ヒット」
「レシーブ」を繰り返して得点を競います。



学校体育・地域スポーツの決定版

◎指導者用に競技方法がわかるビデオを無料で
お貸しします。また、講習会も行っております。

商品の資料請求、問い合わせは

ニュースポーツの
ことなら
お任せください。

SunLucky

ニュースポーツメーカー
株式会社 サンラッキー

本社/〒537-0012 大阪市東成区大今里 3-12-23
お客様窓口 ☎0120-81-4670 FAX.06-6981-6740
<http://www.sunlucky.jp>
E-mail: info@sunlucky.jp

Gakutairen 事務局だより

一般賛助会員一覧

【平成18年度 賛助会員】

(敬称略)

一般賛助会費(1万3千円)	山形	齋藤俊昭	東京	菊山直幸	静岡	瀧田佳敬	広島	中山龍興
広島	小林正悟	// 鈴木和子	// 鳴海靖	// 井上恒男	// 高知	中恒男	// 村田信幸	龍興
一般賛助会費(1万円)	福島	藤武史昭	神奈川	山本博	愛知	井上禮一郎	高知	中勝一
北海道	佐藤正矩	// 丹治光雄	山梨	小林能博	京都	見晶平	佐賀	溪中俊政
//	山村孝	// 玉川武夫	長野	大池俊嗣	大阪	上野喜一郎	//	中川正博
//	大野憲	群馬	宇佐美彦	//	河内千明	兵庫	大塚晃	田中和幸
青森	増田知幸	埼玉	戸田恵	//	近藤克孝	奈良	高橋嘉誠	鹿児島
//	須藤兼四郎	//	野口淳一	富山	浦田照行	//	奥田公男	//
岩手	春日川寛治	東京	中村洋一	//	山田義成	根	新宮和彦	沖繩
秋田	細谷義次	//	宮内太一	福井	飯田拓見	岡山	大橋嘉嗣	富田弘
//	石成克雄	//	井田洋	//	荻田喜代弘	//	井上悦子	一般賛助会費(5千円)
//	大塚三男	//	熊沢直孝	岐阜	岩田薫	//	菱川徹	石川中森智

事務局からのお願い

1 書類等の提出

年度初めの書類は、前年度の事務局ならびに県教育委員会・主管課長宛に送付いたしますので、担当者の変更があった場合には、新事務局に連絡・転送等をお願いします。

報告書等は、提出期日を守ってご提出ください。郵送、ファックス、メールへの添付いずれの方法でも構いません。

提出書類のフォーマットを希望される場合には、件名にその旨を明記して、学体連宛にメールをお送りください(セキュリティの関係上、要件が明確でないメールは削除していますので、ご注意ください)。折り返しファイルを送信いたします。万が一、お願いした期日までに提出できない場合には、お手数ですが、必ず事務局までご連絡ください。

なお、年度途中で、会長・事務局等が変わられた場合には、速やかにお知らせください。

2 分担金等の納入方法

- ① 分担金
- ② 全国学校体育研究大会紀要(19年度京都大会)の申し込み
- ③ 全国学校体育実技研修会(幼稚園・保育園の部)の申し込み
- ④ 50周年記念誌の申し込み

⑤ 一般賛助会費

以上に関しては、すべて郵便振替でお願いいたします。

口座番号 東京 00130-2-563814

口座名義 (財)日本学校体育研究連合会事務局

3 特別賛助会員団体会費の納入方法

特別賛助会費は、銀行振込でお願いいたします。

振込宛先 三菱東京UFJ銀行 新宿中央支店

普通口座 5230569

口座名義

(財)日本学校体育研究連合会 会長 片岡暁夫

4 事務局開局日時

事務局は、火曜・木曜・金曜日の12時から17時まで開局しております。お問い合わせ等はこの時間帯にお願いいたします。

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1

国立オリンピック記念青少年総合センター内

TEL 03-3465-3954

Fax 03-3465-7464

Eメール gakutairen@msb.biglobe.ne.jp

事務局が留守の場合には、留守番電話に用件・ご連絡先等を録音していただくか、ファックス・メールにてご用件をお知らせください。折り返しご連絡いたします。

(財)日本学校体育研究連合会 を通じて

「健康で明るい未来社会」をめざす 学体振

(財)学体連を支援し「スポーツ教育」とともに学ぶ企業集団です。

〔事業内容〕

- ① 「スポーツ教育」のシンクタンク設立
- ② 全国大会開催地への支援

日本学校体育振興会

会長 児島(株) 山本裕人

岡山県倉敷市児島小川2-4-60

事務局 大阪府門真市末広町40-5

(株)シューズ・アカデミック内



新体カテスト集計・分析システム

(文科省発表新体カテスト準拠)

スポーツ科学の未来に向けて

SPORTS TEST

体力づくりをめざして

- 個人カードを全面改訂
- 部活顧問用資料を充実
- 測定実施の完全バックアップ



みつめたい教育と未来

第一学習社

集計・分析処理料金

(1人分)

220円(税込)

(東京) 〒113-0023 東京都文京区向丘2丁目28-12 ☎ 03-5803-2131

(大阪) 〒564-0044 吹田市南金田2-19-18 ☎ 06-6380-1391

(広島) 〒733-8521 広島市西区横川新町7-14 ☎ 082-234-6800

札幌・仙台・新潟・横浜・名古屋・神戸・福岡・金沢・沖縄

新しい体育評価として

「メディアポートフォーリオ」を提案します。

Super Sports
MVP2000

MVP2000

「Smart Caddie」



効果的な体育指導の教材としてあらゆるスポーツシーンで活用可能

※マルチメディアなポートフォーリオ評価の活用性と実用化を目指して
有効的なソフトウェアの開発を埼玉大学教育学部と産学官共同研究しています。

※バイオメカニクスのノウハウをより簡単に体育・スポーツ現場で活用できる
ソフトウェアの開発を筑波大学体育学系と東京都認可事業として行ないました。

日本ナレッジ株式会社

〒111-0042 東京都台東区寿3-18-5 JSビル9F
TEL:03-3845-4781 FAX:03-3845-4787

担当:大熊

mail:mvp@know-net.co.jp

URL:http://www.know-net.co.jp

スポーツマンを強力にサポート！

1200パルスが威力を発揮

サンマッサー・ホット22BL

- 強い筋肉と鋭い反射神経をつくります。
神経を流れる神経電流と同質の周波数の低いパルス電流を体に流し、神経を興奮させ筋肉を収縮させます。
- 適応症
肩こり・マッサージ効果・末梢神経マヒ



製造販売元



丸菱産業株式会社

フリーダイヤル 0120-002820

高機能体育館シューズ SS-100



- ◎快適な通気性（通気性メッシュ素材）
- ◎高い衝撃吸収（二重衝撃吸収）
- ◎新ラスト採用（運動機能性向上）
- ◎踏み付け防止兼用ヒールカウンター
- ◎指先感覚の屈曲性（袋縫い・トゥスプリング）
- ◎気持ち良いフィット感覚

●サイズ：21.5～28.0・29.0・30.0・31.0cm

●カラー：ホワイト、ブルー、レッド、グリーン、イエロー

財団法人 日本学校体育研究連合会特別賛助会員

SPES スペース

学校体育シューズ研究会
School Physical Education Shoes

協和 株式会社 株式会社 アステイコ
[連絡先事務局 TEL 086-276-2010]

The 50th Anniversary



人が行き、人が集う、それが旅。



TOPTOUR



TOPTOUR

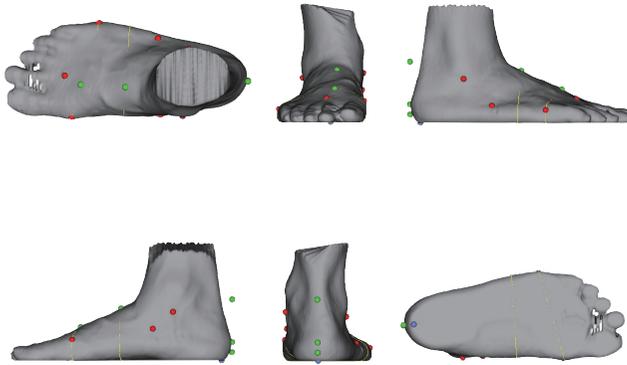
東急観光が社名を変えました。

トップツアー株式会社

国土交通大臣登録旅行業第38号 ©日本旅行業協会正会員・ボンド保証会員

〒153-8550 東京都目黒区東山3丁目8番1号 <http://www.toptour.co.jp> <http://toptour.jp>

「児童生徒の足計測」が始まります



このほど、財団法人日本学校保健会では、今後の健康教育や保健指導等に役立てるため「児童生徒の足に関する実態調査」を実施することになりました。

この調査は、足の大きさの普及活動に合わせ、調査協力校にうかがい、児童生徒の足の大きさ等を三次元計測器を使用し計測させて頂くものです。足の計測や調査に関わる業務は「JES日本教育シューズ協議会」が担当させていただきます。

計測についてのご説明や、実施要項・足の資料等をご希望の方は、JES東京事務所までお問い合わせ下さい。



日本教育シューズ協議会
Eメール: keisoku@jes.gr.jp

<東京事務所>

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-3-4
TEL.03-3862-8684 FAX.03-3862-8632

Gakken

くわしい内容はこちら <http://www.gakken.co.jp/kyokatosho/>

よい動きを動画で理解、自分の動きをカメラでチェック!



デジタル版 (CD-ROM) 中学体育実技

- *よい動きのイメージを的確に伝える **400本超の動画**
- *自分の動きと模範の動きを比較チェックできる **カメラ機能**
- *ゲームや練習の動きを簡単に作成、保存できる **作戦ボード (球技)**

■価格 (1本) :
14,800円 (税込)

※「中学体育実技」をそのままデジタル化したものではありません
※USBカメラは付属していません

好評発売中!

使いなれた教科書がそのままデジタル化!



デジタル版 (CD-ROM) すぐに使える 新・中学保健体育

- *見せたいページが**最大300%まで拡大可能!**
- ***動画や掲示資料**などのマルチメディア資料付き!
- *保健・体育用語を1,117語収録!

■価格 (1本) : 8,000円 (税込)

一人ひとりの健康的な生活づくりに活用できるデータをラインナップ!

学研式 体力テスト 診断システム

小学校 中学校・高校



■データ処理料金:

【小学校】
1人当たり 200円 (税込)
【中学校・高校】
1人当たり 220円 (税込)

- *「生活健康度の判定」で、生徒の生活のしかたと関連させたアドバイスができる!
- *帳票がすべて**A4サイズ**で、扱いやすく、保管しやすい!

学研 学校教育事業部

〒146-8502 東京都大田区仲池上1-17-15
TEL:03-3726-8134 (代表) FAX:03-3726-8148

通学からスポーツまで優れた汎用性を併せ持つグランドシューズ！

教育シューズ® GT-4500

足の健全な成長と運動能力を引き出すための基本的な性能を凝縮した
General Training Shoes



製 法人 日本学校体育研究連合会特別賛助会員

教育シューズ振興会

〒700-0975 岡山市今8丁目16番17号 日進ゴム(株)内
TEL (086) 243-2218 FAX (086) 243-2253

- サイズ：21.0～28.0cm (0.5cmきざみ) 29.0・30.0・31.0cm
- カラー：ブルー・レッド・グリーン・イエロー・ホワイト
- 甲 材：ポリエステル繊維／人工皮革
- 底 材：合成樹脂／ゴム

成長期の正しい足の発育促進に大きな効果を発揮する
画期的な21世紀のシューズ！

推薦

(財)日本学校体育研究連合会
全国小学校体育研究連盟

教育シューズ®
フレッシュ21

教育バレー®DX



特徴

- 1 足指ゆったり、自然な歩行を助ける靴型設計。
- 2 カップインソール式中敷を採用
- 3 衝撃吸収スポンジ採用で着地時の衝撃を緩和。
- 4 0.5cmきざみのサイズ展開

(財)日本学校体育研究連合会特別賛助会員

日進ゴム株式会社

〒700-0975 岡山市今8-16-17
TEL (086) 243-2456 FAX (086) 242-0550

教育シューズ® 教育バレー® は、日進ゴム(株)の登録商標です。

コロンバインは、(財)日本学校体育研究連合会推薦品。
つねによりよい学校体育の環境づくりを提案しています。

(財)日本学校体育研究連合会特別賛助会員
(財)日本学校体育研究連合会推薦品

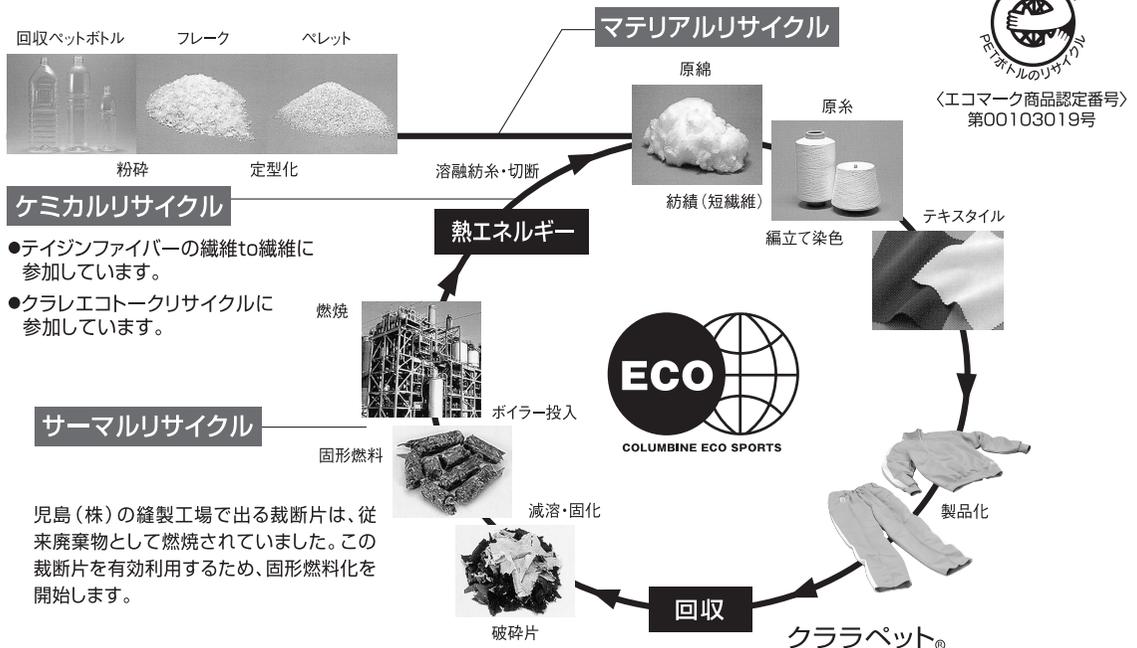
COLUMBINE
ACTIVE SPORTS WEAR



コロンバインは、
エコライフを応援します。

TRIPLE RECYCLE

地球を守るコロンバイン エコスポーツのトリプルリサイクル



- テイジンファイバーの繊維to繊維に参加しています。
- クラレエコトークリサイクルに参加しています。

児島(株)の縫製工場での裁断片は、従来廃棄物として燃焼されていました。この裁断片を有効利用するため、固形燃料化を開始します。

クララペット®
「クララペット®」のトレーニングシャツには
PETボトル(2リットルボトル換算)
約6~7本が使用されています。
トレーニングシャツ(再生繊維使用比率65%)

児島株式会社

本社 〒711-0911 岡山県倉敷市児島小川2-4-60
TEL 086-473-4634 FAX 086-472-0866
関東営業所 〒330-0855 埼玉県さいたま市大宮区上小町1085
TEL 048-642-5883 FAX 048-642-4766
盛岡営業所 〒020-0846 岩手県盛岡市流通センター北1丁目4-18
TEL 019-638-7501 FAX 019-637-0144

URL: <http://www.netlaputa.ne.jp/~kojima/>
e-mail: gyoumu4@kojima-gp.co.jp

